

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月27日

【事業年度】 第29期(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

【会社名】 エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社

【英訳名】 AVEX GROUP HOLDINGS INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 松浦 勝人

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木一丁目6番1号

【電話番号】 03(5545)9200(代表)

【事務連絡者氏名】 畑本 誠一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木一丁目6番1号

【電話番号】 03(5545)9200(代表)

【事務連絡者氏名】 畑本 誠一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第25期 平成24年3月	第26期 平成25年3月	第27期 平成26年3月	第28期 平成27年3月	第29期 平成28年3月
売上高 (百万円)	121,027	138,764	156,935	169,256	154,122
経常利益 (百万円)	10,531	13,111	11,310	8,611	6,055
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,934	7,322	6,791	5,975	4,292
包括利益 (百万円)	5,235	12,865	7,465	1,604	3,895
純資産額 (百万円)	36,932	48,878	53,347	53,394	52,392
総資産額 (百万円)	99,258	108,756	114,390	117,564	111,208
1株当たり純資産額 (円)	821.97	1,059.45	1,150.22	1,131.29	1,144.82
1株当たり当期純利益金額 (円)	115.06	172.69	161.51	141.90	99.88
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	114.94	170.98	158.94	140.60	99.28
自己資本比率 (%)	35.4	40.9	42.4	41.9	44.2
自己資本利益率 (%)	14.7	18.4	14.6	12.2	8.7
株価収益率 (倍)	8.7	15.1	11.2	13.5	14.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,171	10,115	6,451	11,337	8,169
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,403	2,495	1,780	1,330	6,778
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,370	9,038	7,382	3,040	5,969
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	14,422	17,974	18,757	25,699	21,107
従業員数 [ほか、平均臨時雇用人員] (名)	1,385 [372]	1,397 [411]	1,423 [443]	1,415 [372]	1,453 [374]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第26期、第27期及び第28期については、投資有価証券の売却益がそれぞれ発生しております。

3 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第25期 平成24年3月	第26期 平成25年3月	第27期 平成26年3月	第28期 平成27年3月	第29期 平成28年3月
営業収益 (百万円)	14,645	13,659	15,380	25,218	18,195
経常利益 (百万円)	4,626	2,759	1,592	8,823	5,231
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	746	4,186	6,236	12,198	5,346
資本金 (百万円)	4,229	4,229	4,229	4,229	4,229
発行済株式総数 (株)	46,157,810	46,157,810	45,000,000	45,000,000	45,000,000
純資産額 (百万円)	20,452	26,685	30,424	37,585	38,739
総資産額 (百万円)	75,468	79,971	82,824	92,559	81,101
1株当たり純資産額 (円)	468.61	624.72	705.98	843.24	887.18
1株当たり配当額 (うち、1株当たり中間配当 額) (円)	40 (20)	55 (20)	60 (35)	50 (25)	50 (25)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額() (円)	17.41	98.74	148.31	289.65	124.39
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	97.77	145.95	287.00	123.65
自己資本比率 (%)	26.5	32.8	35.9	39.7	47.0
自己資本利益率 (%)	3.5	18.1	22.3	36.7	14.3
株価収益率 (倍)	-	26.4	12.2	6.6	11.8
配当性向 (%)	-	55.7	40.5	17.3	40.2
従業員数 [ほか、平均臨時雇用人員] (名)	207 [77]	208 [103]	238 [111]	273 [98]	271 [104]

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第25期においては、特別損失として関係会社株式に関する減損損失等を計上したことにより、当期純損失となりました。

3 第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 第25期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上したため記載しておりません。

5 第26期については、関係会社株式の売却益が発生しております。

6 第27期及び第28期については、投資有価証券の売却益がそれぞれ発生しております。

7 第28期において、当社子会社と締結している業務受託契約に基づく業務受託収入の算定方法を変更しております。

2 【沿革】

年月	概要
昭和63年4月	エイベックス・ディー・ディー(株)(東京都町田市原町田二丁目4番3号)設立(平成10年4月にエイベックス(株)との合併により、登記上の設立日は昭和48年6月1日)、輸入レコードの販売を開始
平成2年1月	本社を東京都町田市原町田二丁目7番4号に移転
9月	自社レーベル「avex trax」を創設し、レコード制作を開始
11月	(株)ミュージック・フォリオ(現:エイベックス・ライブ・クリエイティヴ(株)、現:連結子会社)を設立
平成3年5月	本社を東京都町田市鶴間19号に移転
平成5年5月	本社を東京都港区南青山五丁目に移転
平成7年7月	(株)ホワイト・アトラス(現:エイベックス・プランニング&デベロップメント(株)、現:連結子会社)を設立
平成8年2月	本社を東京都港区南青山三丁目に移転
平成9年10月	(株)エイベックス・ディストリビューション(平成17年4月、エイベックス・マーケティング・コミュニケーションズ(株)に商号変更)を設立
平成10年4月	エイベックス(株)はエイベックス・ディー・ディー(株)を合併
7月	Avex Taiwan Inc.(現:連結子会社)を設立
10月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成11年12月	東京証券取引所市場第一部に上場
平成12年3月	エイベックス ネットワーク(株)を設立
平成16年10月	会社分割により持株会社体制に移行 (エイベックス(株)を、持株会社であるエイベックス・グループ・ホールディングス(株)(現:提出会社)と新設会社エイベックス(株)(平成17年4月、エイベックス・エンタテインメント(株)に商号変更、現:連結子会社)に分割)
平成19年4月	エイベックス・マーケティング・コミュニケーションズ(株)(存続会社)とエイベックス ネットワーク(株)(消滅会社)が合併し、商号をエイベックス・マーケティング(株)(現:エイベックス・ミュージック・クリエイティヴ(株)、現:連結子会社)に変更
平成21年1月	エイベックス・エンタテインメント(株)(現:エイベックス・デジタル(株)、現:連結子会社)の会社分割により、エイベックス・マネジメント(株)(現:連結子会社)を設立
4月	エイベックス・エンタテインメント(株)(現:エイベックス・デジタル(株)、現:連結子会社)と(株)NTTドコモが合併会社エイベックス通信放送(株)(現:連結子会社)を設立
平成22年4月	エイベックス・グループ・ホールディングス(株)の会社分割により、エイベックス・ミュージック・パブリッシング(株)(現:連結子会社)を設立
平成23年10月	エイベックス・エンタテインメント(株)(現:エイベックス・デジタル(株)、現:連結子会社)がエイベックス・クラシックス・インターナショナル(株)(現:連結子会社)を設立
平成24年10月	エイベックス・エンタテインメント(株)(現:エイベックス・デジタル(株)、現:連結子会社)が(株)UULA(ソフトバンク(株)との合併会社、現:連結子会社)を株式取得により子会社化
平成25年10月	エイベックス・マネジメント(株)の会社分割により、エイベックス・ヴァンガード(株)(現:連結子会社)、エイベックス・スポーツ(株)(現:連結子会社)を設立
平成26年1月	Avex International Holdings Singapore Pte.Ltd.(平成27年9月、Avex Asia Pte.Ltdに商号変更、現:連結子会社)及びAvex Hawaii, Inc.を直接子会社化 Avex International Holdings Singapore Pte.Ltd.(現:Avex Asia Pte.Ltd、現:連結子会社)がAvex Taiwan Inc.及びAvex Shanghai Co.,Ltd.を子会社化
4月	エイベックス・エンタテインメント(株)(現:エイベックス・デジタル(株)、現:連結子会社)及びエイベックス・マーケティング(株)(現:エイベックス・ミュージック・クリエイティヴ(株)、現:連結子会社)の会社分割により、エイベックス・ピクチャーズ(株)(現:連結子会社)を設立
9月	本社ビル建替えに伴い、所在地(東京都港区六本木一丁目)に本社を移転
平成27年3月	エイベックス・ピクチャーズ(株)と(株)講談社、(株)集英社及び(株)小学館の3社が(株)アニメタイムズ社(現:連結子会社)を設立
6月	エイベックス・ニコ(株)(現:連結子会社)を設立

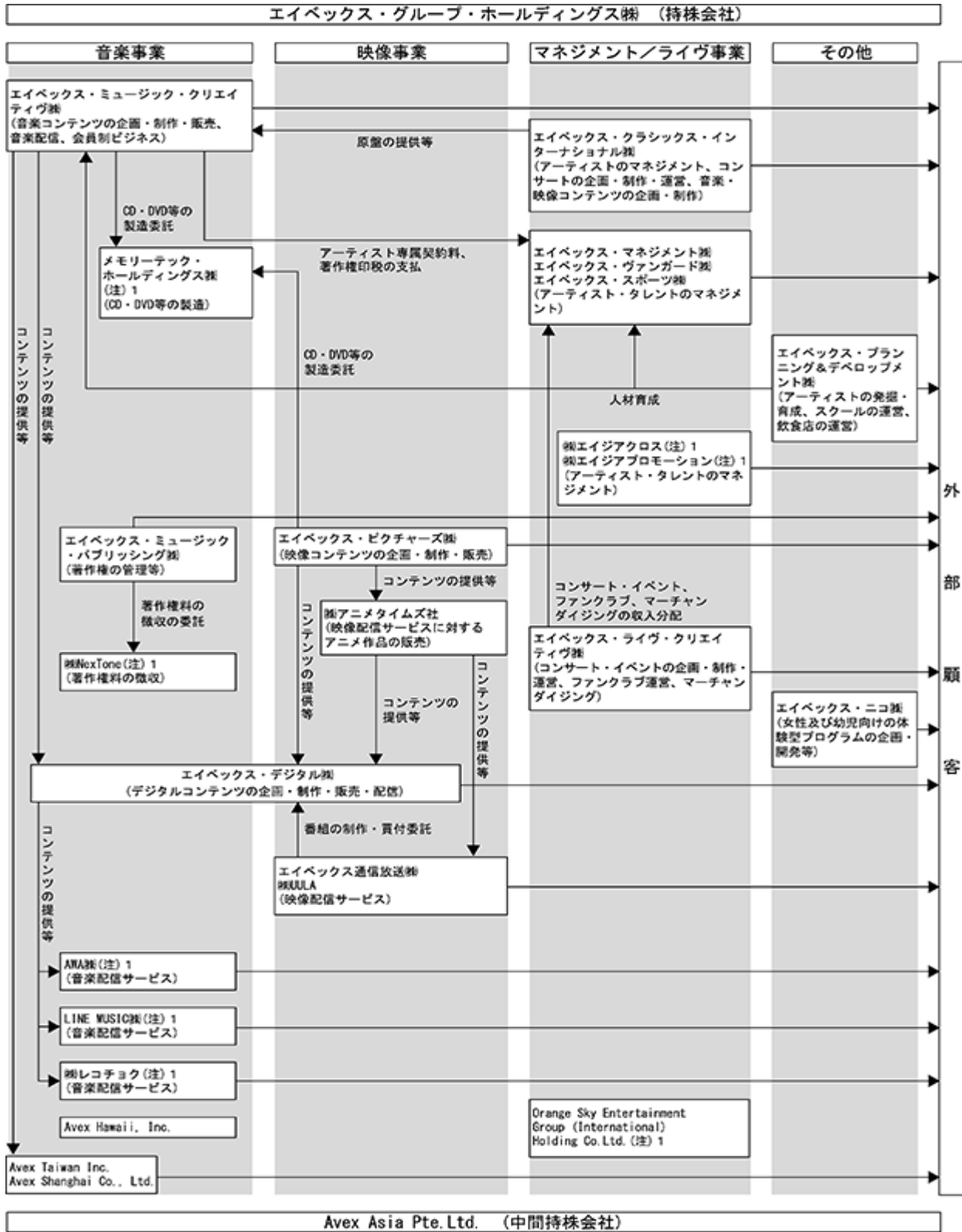
3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社19社並びに持分法適用関連会社8社の合計28社により構成されており、音楽事業、映像事業及びマネジメント/ライブ事業を主として営んでおります。各事業における主な事業内容、主要な連結子会社及び当該事業における位置付けは、以下のとおりであります。なお、以下に示す事業区分は、セグメントと同一の区分であります。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

事業区分	主な事業内容	主要な連結子会社
音楽事業	音楽コンテンツの企画・制作・販売、音楽配信及び音楽出版	エイベックス・デジタル(株) エイベックス・ミュージック・クリエイティブ(株) エイベックス・ミュージック・パブリッシング(株) Avex Taiwan Inc. Avex Hawaii, Inc. Avex Shanghai Co.,Ltd.
映像事業	映像配信、映像コンテンツの企画・制作・販売及び映画配給	エイベックス・デジタル(株) エイベックス・ミュージック・クリエイティブ(株) エイベックス・ピクチャーズ(株) エイベックス通信放送(株) (株)UULA (株)アニメタイムズ社
マネジメント/ライブ事業	アーティスト・タレントのマネジメント、マーチャンダイジング、ファンクラブ運営及びコンサート・イベントの企画・制作・運営	エイベックス・ミュージック・クリエイティブ(株) エイベックス・マネジメント(株) エイベックス・ヴァンガード(株) エイベックス・ライブ・クリエイティブ(株) エイベックス・スポーツ(株) エイベックス・クラシックス・インターナショナル(株)
その他	アーティストの発掘・育成、スクールの運営及び飲食店の運営	エイベックス・プランニング&デベロップメント(株) エイベックス・ニコ(株)

また、当社グループの事業系統図は、以下のとおりであります。



(注) 1 持分法適用関連会社

(注) 2 Avex International Holdings Ltd.は、清算手続中であることから、上記の表には記載していません。

4 【関係会社の状況】

平成28年3月31日現在

名 称	住 所	資 本 金 (百万円)	主要な事業の 内容(注)1	議決権の 所有割合 (%) (注)2	関 係 内 容	摘要
(連結子会社) エイベックス・デジタル㈱	東京都 港区	487	音楽事業 映像事業	100.0	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを受受しております。また、当社より資金の貸付を行っております。 役員の兼任等・・・有	(注) 3
エイベックス・ミュージック・クリエイティブ㈱	東京都 港区	200	音楽事業 映像事業 マネジメント /ライヴ事業	100.0	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを受受しております。 役員の兼任等・・・有	(注) 4
エイベックス・ピクチャーズ ㈱	東京都 港区	100	映像事業	100.0	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを受受しております。 役員の兼任等・・・有	
エイベックス・マネジメント ㈱	東京都 港区	80	マネジメント /ライヴ事業	100.0	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを受受しております。 役員の兼任等・・・有	
エイベックス・ヴァンガード ㈱	東京都 港区	60	マネジメント /ライヴ事業	100.0	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを受受しております。 役員の兼任等・・・有	
エイベックス・ライヴ ・クリエイティブ㈱	東京都 港区	30	マネジメント /ライヴ事業	100.0	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを受受しております。 役員の兼任等・・・有	(注) 4
エイベックス・プランニング &デベロップメント㈱	東京都 港区	20	その他	100.0	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを受受しております。また、当社より資金の貸付を行っております。 役員の兼任等・・・有	
エイベックス・スポーツ㈱	東京都 港区	20	マネジメント /ライヴ事業	100.0	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを受受しております。 役員の兼任等・・・有	
エイベックス・ミュージック ・パブリッシング㈱	東京都 港区	10	音楽事業	100.0	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを受受しております。また、当社より資金の貸付を行っております。 役員の兼任等・・・有	
エイベックス・ニコ㈱	東京都 港区	50	その他	100.0	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを受受しております。 役員の兼任等・・・有	
エイベックス通信放送㈱	東京都 港区	3,500	映像事業	70.0 (70.0)	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを受受しております。 役員の兼任等・・・有	(注) 3,4
㈱UULA	東京都 港区	3,250	映像事業	100.0 (100.0)	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを受受しております。 役員の兼任等・・・有	(注) 3
㈱アニメタイムズ社	東京都 港区	100	映像事業	55.0 (55.0)	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを受受しております。 役員の兼任等・・・有	
エイベックス・クラシック ・インターナショナル㈱	東京都 港区	50	マネジメント /ライヴ事業	100.0 (100.0)	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを受受しております。 役員の兼任等・・・有	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容(注)1	議決権の 所有割合 (%)(注)2	関係内容	摘要
Avex Asia Pte.Ltd.	シンガ ポール	千シンガ ポールドル 250	-	100.0	Avex Taiwan Inc.及び Avex Shanghai Co.,Ltd.の管理・統括をして おります。当社は海外関連業務を委託して おり、その対価としてサービスフィーを支払 っております。 役員の兼任等・・・有	
Avex Taiwan Inc.	台湾 台北	千台湾ドル 215,000	音楽事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等・・・有	(注) 3
Avex Hawaii, Inc.	米国 ハワイ州	千米ドル 2,000	音楽事業	100.0	当社より資金の貸付を行っております。	
Avex Shanghai Co.,Ltd.	中国 上海	千人民元 3,000	音楽事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等・・・有	
Avex International Holdings Ltd.	中国 香港	千香港ドル 500	-	100.0	役員の兼任等・・・有	(注) 5
(持分法適用関連会社)						
メモリーテック・ホールディ ングス(株)	東京都 港区	1,877	音楽事業	23.1	役員の兼任等・・・有	
AWA(株)	東京都 港区	1,030	音楽事業	48.5 (48.5)	役員の兼任等・・・有	
(株)NexTone	東京都 渋谷区	603	音楽事業	37.2 (37.2)	役員の兼任等・・・有	
LINE MUSIC(株)	東京都 渋谷区	480	音楽事業	20.0 (20.0)	役員の兼任等・・・有	
(株)レコチョク	東京都 渋谷区	170	音楽事業	20.0 (20.0)	役員の兼任等・・・有	
エイジアクロス(株)	東京都 渋谷区	5	マネジメント /ライヴ事業	34.0	役員の兼任等・・・有	
エイジアプロモーション(株)	東京都 渋谷区	3	マネジメント /ライヴ事業	35.0	役員の兼任等・・・有	
Orange Sky Entertainment Group(International) Holding Co.,Ltd.	英領 ヴァージン 諸島	千香港ドル 78	マネジメント /ライヴ事業	20.0	役員の兼任等・・・有	

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 「議決権の所有割合」欄の(内書)は、間接所有割合であります。

3 エイベックス・デジタル(株)、エイベックス通信放送(株)、(株)UULA及びAvex Taiwan Inc.は、特定子会社であります。

4 エイベックス・ミュージック・クリエイティヴ(株)、エイベックス・ライヴ・クリエイティヴ(株)及びエイベックス通信放送(株)は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	エイベックス・ミュー ジック・クリエイティヴ (株)	エイベックス・ライヴ・ クリエイティヴ(株)	エイベックス通信放送(株)
売上高	65,970	46,128	25,511
経常利益	3,396	2,706	1,761
当期純利益	2,095	1,620	1,158
純資産額	5,788	2,612	8,158
総資産額	33,559	15,510	16,126

5 Avex International Holdings Ltd.は、清算途中であります。

6 Avex Hong Kong Ltd.は、清算終了しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
音楽事業	469 (89)
映像事業	243 (61)
マネジメント/ライヴ事業	320 (62)
その他	94 (52)
全社(共通)	327 (110)
合計	1,453 (374)

(注) 1 従業員数は、就業人員数であります。

2 「従業員数」欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
271 (104)	39.8	9.6	6,816

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	271 (104)
合計	271 (104)

(注) 1 従業員数は、就業人員数であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 「従業員数」欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、弱さもみられますが、緩やかな回復基調が続いております。また、先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあり、緩やかな回復に向かうことが期待されます。

当社グループが属するエンタテインメント業界の環境としましては、音楽ビデオを含む音楽ソフトの生産金額が前年比0.1%増の2,544億49百万円(平成27年1月～12月。一般社団法人日本レコード協会調べ)、有料音楽配信売上金額が前年比7.7%増の470億73百万円(平成27年1月～12月。一般社団法人日本レコード協会調べ)となりました。映像関連市場につきましては、映像ソフトの売上金額が前年比5.1%減の2,181億13百万円(平成27年1月～12月。一般社団法人日本映像ソフト協会調べ)となったものの、映像配信市場規模は前年比11.1%増の1,495億円(平成27年1月～12月。株野村総合研究所推計)となり、国内外の映像配信サービスの新規参入等により、今後も拡大することが予想されます。また、ライブ・エンタテインメントの市場規模が前年比15.9%増の3,186億34百万円(平成27年1月～12月。一般社団法人コンサートプロモーターズ協会調べ)と引き続き堅調に推移しております。

このような事業環境の下、コンテンツの強化、デジタルサービスの進化、ライブビジネスの拡大に注力し、コンテンツとプラットフォームの循環サイクルを構築することで、中期的な成長に取り組んでまいりました。具体的には、外部プロダクションとの提携や著作権管理事業への出資、新たな外部パートナーとのデジタルサービスを開始しました。また、環境変化に対応し更なる成長シナリオを描くために、グループ全体の改革に向けた検討を開始しております。

以上の結果、大規模会場でのライブ公演数が減少したことや音楽ソフトのアルバム作品の販売が減少したこと等により、売上高は1,541億22百万円(前年度比8.9%減)、映像配信サービスの競争力を高めるためのリニューアルに伴う費用の増加等により、営業利益は72億77百万円(同16.1%減)、音楽配信サービスへの投資を行ったことにより持分法による投資損失等が発生したため、親会社株主に帰属する当期純利益は42億92百万円(同28.2%減)となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

音楽事業

(単位：百万円)

	平成27年 3月期	平成28年 3月期	増減
売上高	67,628	61,224	6,403
売上原価	39,977	36,802	3,175
売上総利益	27,650	24,422	3,228
売上総利益率	40.9%	39.9%	1.0%
販売費及び一般管理費	19,801	17,839	1,962
営業利益	7,849	6,583	1,266
営業利益率	11.6%	10.8%	0.8%

外部顧客に対する売上高 65,463 58,871 6,592

音楽ビデオ作品の販売が増加したものの、アルバム作品の販売が減少したこと等により、売上高は612億24百万円(前年度比9.5%減)、営業利益は65億83百万円(同16.1%減)となりました。

映像事業

(単位：百万円)

	平成27年 3月期	平成28年 3月期	増減
売上高	39,831	41,801	1,970
売上原価	31,139	33,488	2,348
売上総利益	8,691	8,313	377
売上総利益率	21.8%	19.9%	1.9%
販売費及び一般管理費	6,858	8,228	1,369
営業利益	1,832	85	1,747
営業利益率	4.6%	0.2%	4.4%

外部顧客に対する売上高 39,620 41,361 1,741

映像作品の販売及び映像配信サービスの会費収入が増加したこと等により、売上高は418億1百万円(前年度比4.9%増)となったものの、映像配信サービスの競争力を高めるためのリニューアルに伴う費用の増加等により、営業利益は85百万円(同95.3%減)となりました。

マネジメント/ライブ事業

(単位：百万円)

	平成27年 3月期	平成28年 3月期	増減
売上高	65,334	55,756	9,577
売上原価	50,399	42,532	7,866
売上総利益	14,934	13,224	1,710
売上総利益率	22.9%	23.7%	0.8%
販売費及び一般管理費	12,169	11,641	528
営業利益	2,765	1,583	1,182
営業利益率	4.2%	2.8%	1.4%

外部顧客に対する売上高 61,482 51,195 10,286

大規模会場でのライブ公演数が減少したこと等により、売上高は557億56百万円(前年度比14.7%減)、営業利益は15億83百万円(同42.7%減)となりました。

その他

(単位：百万円)

	平成27年 3月期	平成28年 3月期	増減
売上高	3,282	2,976	306
売上原価	1,629	1,576	52
売上総利益	1,653	1,399	253
売上総利益率	50.4%	47.0%	3.4%
販売費及び一般管理費	2,369	2,178	191
営業損失	716	779	62
営業利益率	-	-	-

外部顧客に対する売上高 2,690 2,694 3

本社ビルの建替えに伴い賃貸収入が減少したこと等により、売上高は29億76百万円(前年度比9.3%減)、営業損失は7億79百万円(前年度は営業損失7億16百万円)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、211億7百万円(前連結会計年度末は256億99百万円)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は81億69百万円(前年度は113億37百万円)となりました。

これは主に、法人税等の支払額33億28百万円及び未払金の減少27億75百万円による資金の減少要因があったものの、税金等調整前当期純利益79億38百万円、減価償却費33億0百万円及び法人税等の還付額15億53百万円による資金の増加要因があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用された資金は67億78百万円(前年度は13億30百万円)となりました。

これは主に、無形固定資産の取得による支出33億49百万円、有価証券の取得による支出10億0百万円及び投資有価証券の取得による支出8億29百万円による資金の減少要因があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に使用された資金は59億69百万円(前年度は30億40百万円)となりました。

これは主に、自己株式の取得による支出22億1百万円、配当金の支払額21億63百万円及び非支配株主への配当金の支払額7億62百万円による資金の減少要因があったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年度比(%)
音楽事業	38,449	14.8
映像事業	5,166	+0.0
合計	43,615	13.3

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
 2 セグメント間の取引については相殺消去しております。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年度比(%)
音楽事業	58,871	10.1
映像事業	41,361	+4.4
マネジメント/ライブ事業	51,195	16.7
その他	2,694	+0.1
合計	154,122	8.9

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、以下のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
㈱NTTドコモ	21,649	12.8	22,859	14.8

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、今後も更なる業績の向上と持続的な企業価値創出のために、以下の6項目を重点課題と位置付け、取り組んでまいります。

ヒットコンテンツの創出

当社グループは、市場環境が変化し、消費行動の多様化が進むと予想されるなか、コンテンツホルダーとしてヒットコンテンツを創出することが、最大の命題であると認識しております。世界基準でのアーティスト育成、グループ横断での選択と集中といった従来の取り組みに加え、多様化したユーザーニーズに対応したヒットコンテンツ創出への新たな取り組みを推進してまいります。

新たな楽しみ方の提案

当社グループは、デジタル技術の進化に伴うコミュニケーション環境や消費行動の変化を機敏に捉え、新たな感動体験を創造していくことを目指しております。自社プラットフォームにおけるサービスの拡充や利便性の一層の向上を実現するとともに、外部プラットフォームとの連携や潜在的なニーズに応えるサービスの開発に取り組むことで、エンタテインメントの新たな楽しみ方を提案してまいります。

アライアンス強化による新たな事業領域への進出

当社グループは、既存ビジネスの市場縮小を補い、またデジタル技術の進化等によるビジネスチャンスを取り込むため、新たな事業領域へ積極的に展開していくことが必要と考えております。国内外の有力企業とのアライアンスにより、新たな事業領域や海外地域における成功確度と成長速度の向上を図ってまいります。

事業間連携の徹底

当社グループは、新たな事業領域への進出を進めていくなかで、事業間の連携徹底が重要な課題であると認識しております。事業間でのリソースやベストプラクティスの共有・活用のための体制・仕組みを構築することで、グループ間シナジーの最大化を図ってまいります。

組織・人材の最適化・活性化

当社グループは、事業環境の変化と業容拡大に対応した組織・人材の最適化及び活性化が必要であると認識しております。事業の価値最大化に向けた体制・制度を構築するとともに、現経営層からの権限移譲による次世代の経営層の育成と、常識にとらわれない発想で事業を推進できる従業員の育成に取り組んでまいります。

企業風土の醸成

当社グループは、エンタテインメントを通じて世の中に驚きと感動を届けるという創業精神を活かした企業風土の醸成が必要と考えております。企業理念を再定義し、経営陣と従業員が同じ価値観を共有すべく、社内コミュニケーションを強化し、浸透を図ることで、お客様への提供価値の向上に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

主要作品及びアーティスト・タレントの動向について

当社グループは、コンテンツホルダーとして保有する権利を様々な事業へ活用しているため、ヒットアーティストやヒットコンテンツの有無、主要アーティスト・タレントの人気、契約の継続、新人アーティスト・タレントの成長が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

海外市場への事業展開について

当社グループの海外事業は、今後大きく成長が期待されている東南アジア地域を中心に展開しております。

そのため諸外国において、政治的・経済的要因、法律・規則要因、不利な租税要因及びテロ・戦争等による社会的混乱等、予期し得ない事由が発生した場合には、当社グループの海外展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

減損損失について

当社グループが保有している資産の時価が著しく下落した場合や事業の収益性が悪化した場合には、減損会計の適用により固定資産について減損損失が発生し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

資金調達について

当社グループは、不動産の取得資金の一部を金融機関からの借入金及び社債により調達しているため、現行の金利水準が変動した場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、借入金の一部には財務制限条項が付加されており、この条項に抵触した場合には借入利率の上昇や期限の利益を喪失する等、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

デジタル領域の事業について

当社グループは、デジタル領域におけるビジネスを積極的に展開しておりますが、その遂行過程において、技術革新や競合の出現等による事業環境の急激な変化や、事後的に顕在化する予測困難な問題等によりリスクが発生する可能性は否定できず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定経営者への依存について

当社創業メンバーであり代表取締役社長CEOである松浦勝人は、当社グループの経営戦略の立案・決定や、重要な取引先及び所属アーティストとの契約における中枢として重要な役割を果たしております。何らかの理由で同氏がグループから離脱した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

売上高

売上高は、大規模会場でのライブ公演数が減少したことや音楽ソフトのアルバム作品の販売が減少したこと等により、前連結会計年度に対して8.9%減少し、1,541億22百万円となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費及び営業利益

売上原価及び販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に対してそれぞれ106億36百万円及び30億99百万円減少し、1,078億67百万円及び389億78百万円となったものの、売上原価率及び売上高に対する販売費及び一般管理費率は、前連結会計年度並みとなりました。

この結果、営業利益は、前連結会計年度に対して16.1%減少し、72億77百万円となりました。

営業外損益及び経常利益

営業外収益は、前連結会計年度に対して1億26百万円減少し、1億93百万円となりました。また、営業外費用は前連結会計年度に対して10億31百万円増加し、14億15百万円となりました。これは主に、持分法による投資損失11億58百万円等が発生したことによるものであります。

この結果、経常利益は、前連結会計年度に対して29.7%減少し、60億55百万円となりました。

特別損益及び税金等調整前当期純利益

特別利益は、前連結会計年度に対して11億37百万円減少し、23億74百万円となりました。これは主に、解約金20億0百万円が発生したことによるものであります。また、特別損失は前連結会計年度に対して5億86百万円減少し、4億90百万円となりました。これは主に、建替関連費用2億44百万円が発生したことによるものであります。

この結果、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に対して28.1%減少し、79億38百万円となりました。

法人税等(法人税等調整額を含む)及び親会社株主に帰属する当期純利益

法人税等は、前連結会計年度に対して8億99百万円減少し、35億51百万円となりました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に対して28.2%減少し、42億92百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べて63億56百万円減少し、1,112億8百万円となりました。これは主に、現金及び預金が45億92百万円、流動資産のその他が10億55百万円及び番組及び仕掛品が8億81百万円それぞれ減少したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べて53億53百万円減少し、588億16百万円となりました。これは主に、未払金が26億34百万円、流動負債のその他が10億31百万円及び長期借入金(1年内返済予定含む)が6億25百万円それぞれ減少したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べて10億2百万円減少し、523億92百万円となりました。これは主に、利益剰余金が20億14百万円増加したものの、自己株式が16億67百万円増加(純資産は減少)し、非支配株主持分が6億65百万円及び退職給付に係る調整累計額が4億58百万円それぞれ減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施しました設備投資は総額で42億18百万円であり、その主なものは、自社利用ソフトウェア開発37億52百万円であります。

なお、当連結会計年度において、本社ビルの建替えに伴い、以下の重要な設備を除却しております。

会社名	名称 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	除却時 帳簿価額 (百万円)	除却の年月
提出会社	本社ビル (東京都港区)	-	本社機能	0	平成28年2月

(注) 耐用年数が到来している設備の除却であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
			建物	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	その他		合計
本社事務所 (東京都港区) (注3)	-	本社機能	138	29,457 (5,088)	152	-	-	183	29,932	271 (104)
サーバールーム (東京都文京区) (東京都中央区) (東京都江東区) 他	-	サーバー・ ネットワーク 機器等	-	-	44	2,650	477	-	3,172	-
厚生設備等 (東京都港区) (長野県小諸市) (東京都町田市) 他	-	保養所及び 社宅等	502	219 (16,626)	49	0	-	38	809	-

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
 2 「従業員数」欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。
 3 上記の他に建物及び土地を賃借しております。年間賃借料は1,105百万円であります。
 4 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、リース資産及び建設仮勘定の合計であります。
 5 上記の金額(建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定を除く)には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物	土地 (面積㎡)	工具、器 具及び備 品	ソフトウ エア	合計	
エイベックス・ デジタル(株)	サーバールーム (東京都中央区)	映像事業	サーバー・ ネットワーク機器等	-	-	122	436	558	-
エイベックス・ ミュージック・ クリエイティブ (株)	prime sound studio form (東京都目黒区)	音楽事業	スタジオ設備	225	41 (198)	6	-	273	-
	form THE MASTER (東京都目黒区)	音楽事業	スタジオ設備	111	51 (116)	1	-	164	-
	目黒東山スタジオ (東京都目黒区)	音楽事業	スタジオ設備	128	-	17	-	146	-
	サーバールーム (東京都中央区)	音楽事業	サーバー・ ネットワーク機器等	-	-	90	221	312	-
エイベックス・ ライブ・クリエ イティブ(株)	サーバールーム (東京都中央区) 他	マネジメント / ライブ事業	サーバー・ ネットワーク機器等	-	-	2	386	389	-
	Tree Village (東京都墨田区)	マネジメント / ライブ事業	店舗内装及び 厨房器具等	204	-	4	13	222	-
エイベックス 通信放送(株)	サーバールーム (東京都目黒区)	映像事業	サーバー・ ネットワーク機器等	-	-	76	1,129	1,205	-

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 帳簿価額のうち「ソフトウェア」は、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の合計であります。
3 上記の金額(ソフトウェア仮勘定を除く)には消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	名称 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社	本社ビル (東京都港区)	-	本社機能	15,562	84	自己資金	平成26年 10月	平成29年 9月

(注) 上記の金額には消費税等を含めておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	184,631,000
計	184,631,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	45,000,000	45,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	45,000,000	45,000,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

第6回新株予約権(平成23年6月26日第24期定時株主総会決議及び平成23年9月26日取締役会決議)

(会社法に基づく新株予約権)

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	1,109個	1,109個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (単元株式数100株)	普通株式 (単元株式数100株)
新株予約権の目的となる株式の数	110,900株	110,900株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1,008円	1株当たり 1,008円
新株予約権の行使期間	自 平成25年10月18日 至 平成28年10月17日	自 平成25年10月18日 至 平成28年10月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,133円 資本組入額 567円	発行価格 1,133円 資本組入額 567円
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役若しくは従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ・新株予約権者が死亡した場合、その相続人による行使は認めない。 ・新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。 	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。</p>	

第8回新株予約権(平成24年6月24日第25期定時株主総会決議及び平成24年9月24日取締役会決議)

(会社法に基づく新株予約権)

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	2,701個	2,681個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (単元株式数100株)	普通株式 (単元株式数100株)
新株予約権の目的となる株式の数	270,100株	268,100株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1,601円	1株当たり 1,601円
新株予約権の行使期間	自 平成26年10月17日 至 平成29年10月16日	自 平成26年10月17日 至 平成29年10月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,789円 資本組入額 895円	発行価格 1,789円 資本組入額 895円
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役若しくは従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ・新株予約権者が死亡した場合、その相続人による行使は認めない。 ・新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。 	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)、または株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。</p>	

第9回新株予約権(平成23年6月26日第24期定時株主総会決議及び平成25年9月30日取締役会決議)

(会社法に基づく新株予約権)

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	601個	601個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (単元株式数100株)	普通株式 (単元株式数100株)
新株予約権の目的となる株式の数	60,100株	60,100株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	自 平成28年10月18日 至 平成35年9月30日	自 平成28年10月18日 至 平成35年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,551円 資本組入額 1,276円	発行価格 2,551円 資本組入額 1,276円
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none">・新株予約権者は、権利行使時において、当社取締役の地位を保有していることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。・新株予約権者が死亡した場合、その相続人による行使は認めない。・新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)、または株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。	

第10回新株予約権(平成25年6月18日第26期定時株主総会決議及び平成25年9月30日取締役会決議)

(会社法に基づく新株予約権)

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	4,400個	4,380個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (単元株式数100株)	普通株式 (単元株式数100株)
新株予約権の目的となる株式の数	440,000株	438,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 3,003円	1株当たり 3,003円
新株予約権の行使期間	自 平成27年10月18日 至 平成30年10月17日	自 平成27年10月18日 至 平成30年10月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,562円 資本組入額 1,781円	発行価格 3,562円 資本組入額 1,781円
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役若しくは従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ・新株予約権者が死亡した場合、その相続人による行使は認めない。 ・新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。 	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)、または株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。</p>	

第11回新株予約権(平成23年6月26日第24期定時株主総会決議及び平成26年9月29日取締役会決議)

(会社法に基づく新株予約権)

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	1,051個	1,051個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (単元株式数100株)	普通株式 (単元株式数100株)
新株予約権の目的となる株式の数	105,100株	105,100株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	自 平成29年10月18日 至 平成36年9月30日	自 平成29年10月18日 至 平成36年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,283円 資本組入額 642円	発行価格 1,283円 資本組入額 642円
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、権利行使時において、当社取締役の地位を保有していることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ・新株予約権者が死亡した場合、その相続人による行使は認めない。 ・新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。 	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。</p>	

第12回新株予約権(平成26年6月24日第27期定時株主総会決議及び平成26年9月29日取締役会決議)

(会社法に基づく新株予約権)

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	4,580個	4,540個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (単元株式数100株)	普通株式 (単元株式数100株)
新株予約権の目的となる株式の数	458,000株	454,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1,773円	1株当たり 1,773円
新株予約権の行使期間	自 平成28年10月18日 至 平成31年10月17日	自 平成28年10月18日 至 平成31年10月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,993円 資本組入額 997円	発行価格 1,993円 資本組入額 997円
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役若しくは従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ・新株予約権者が死亡した場合、その相続人による行使は認めない。 ・新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。 	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。</p>	

第13回新株予約権(平成23年6月26日第24期定時株主総会決議及び平成27年9月28日取締役会決議)

(会社法に基づく新株予約権)

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	1,015個	1,015個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (単元株式数100株)	普通株式 (単元株式数100株)
新株予約権の目的となる株式の数	101,500株	101,500株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	自 平成30年10月17日 至 平成37年9月30日	自 平成30年10月17日 至 平成37年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,465円 資本組入額 733円	発行価格 1,465円 資本組入額 733円
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、権利行使時において、当社取締役の地位を保有していることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ・新株予約権者が死亡した場合、その相続人による行使は認めない。 ・新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。 	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。</p>	

第14回新株予約権(平成27年6月19日第28期定時株主総会決議及び平成27年9月28日取締役会決議)

(会社法に基づく新株予約権)

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	4,600個	4,560個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (単元株式数100株)	普通株式 (単元株式数100株)
新株予約権の目的となる株式の数	460,000株	456,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1,608円	1株当たり 1,608円
新株予約権の行使期間	自 平成29年10月17日 至 平成32年10月16日	自 平成29年10月17日 至 平成32年10月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,005円 資本組入額 1,003円	発行価格 2,005円 資本組入額 1,003円
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役若しくは従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ・新株予約権者が死亡した場合、その相続人による行使は認めない。 ・新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。 	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。</p>	

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年6月28日	1,157	45,000	-	4,229	-	5,076

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	32	33	143	165	16	30,535	30,924	-
所有株式数 (単元)	-	69,812	10,154	81,752	117,785	147	169,259	448,909	109,100
所有株式数 の割合(%)	-	15.55	2.26	18.21	26.24	0.03	37.71	100.00	-

(注) 1 自己株式2,059,724株は、「個人その他」欄に20,597単元、「単元未満株式の状況」欄に24株それぞれ含まれております。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」欄には、証券保管振替機構名義の株式が6単元及び90株それぞれ含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(有)ティーズ・キャピタル	東京都港区	2,250	5.00
(株)マックス2000	東京都大田区	2,050	4.55
(株)サイバーエージェント	東京都渋谷区道玄坂1-12-1	2,000	4.44
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人:ゴールドマン・ サックス証券(株))	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー)	1,992	4.42
小林 敏 雄	東京都港区	1,157	2.57
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,119	2.48
日本マスタートラスト信託銀行 (株)(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,114	2.47
(株)第一興商	東京都品川区北品川5-5-26	1,020	2.26
松 浦 勝 人	東京都大田区	857	1.90
THE BANK OF NEW YORK - JASDECTREATY ACCOUNT (常任代理人:(株)みずほ銀行決済 営業部)	AVENUE DES ARTS 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都中央区月島4-16-13)	810	1.80
計	-	14,372	31.94

(注) 1 当社は、平成28年3月31日現在、自己株式を2,059千株(4.57%)所有しており、上記大株主からは除外しております。

2 (株)マックス2000は、当社代表取締役社長CEO松浦勝人が代表取締役を務めております。

3 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口) 1,034千株

日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) 796千株

4 平成27年12月15日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、Dalton Investments LLCが平成27年12月11日現在で以下の株式を所有している旨が記載されております。このため、Dalton Investments LLCは、同日現在では主要株主となっておりますが、当社として当事業年度末現在における実質保有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
Dalton Investments LLC	1601 Cloverfield Blvd., Suite 5050N, Santa Monica, CA 90404, USA	5,195	11.55

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,059,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,831,200	428,312	-
単元未満株式	普通株式 109,100	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	45,000,000	-	-
総株主の議決権	-	428,312	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式600株(議決権6個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式24株及び証券保管振替機構名義の株式90株がそれぞれ含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) エイベックス・グループ・ ホールディングス(株)	東京都港区六本木一丁目6番 1号	2,059,700	-	2,059,700	4.57
計	-	2,059,700	-	2,059,700	4.57

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して、ストックオプションとして無償で新株予約権を発行することを平成23年6月26日開催の第24期定時株主総会において特別決議及び平成23年9月26日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第6回新株予約権

決議年月日	平成23年6月26日及び平成23年9月26日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 47名 当社子会社取締役 9名 当社子会社従業員 126名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 1 新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2 行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる)または割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれか高い金額とする。ただし、行使価額は以下の調整に服する。

(1) 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

(2) 割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の行使による場合を除く)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

(3) さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当てまたは他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当てまたは配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して、ストックオプションとして無償で新株予約権を発行することを平成24年6月24日開催の第25期定時株主総会において特別決議及び平成24年9月24日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第8回新株予約権

決議年月日	平成24年6月24日及び平成24年9月24日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 46名 当社子会社取締役 7名 当社子会社従業員 123名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 1 新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2 行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる)または割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれか高い金額とする。ただし、行使価額は以下の調整に服する。

(1) 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

(2) 割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の行使による場合を除く)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

(3) 上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当または他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当または配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

当該制度は、会社法第361条の規定に基づき、当社取締役に対して、ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成23年6月26日開催の第24期定時株主総会において特別決議及び平成25年9月30日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第9回新株予約権

決議年月日	平成23年6月26日及び平成25年9月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して、ストックオプションとして無償で新株予約権を発行することを平成25年6月18日開催の第26期定時株主総会において特別決議及び平成25年9月30日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第10回新株予約権

決議年月日	平成25年6月18日及び平成25年9月30日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 41名 当社子会社取締役 7名 当社子会社従業員 128名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 1 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、上記のほか、割当日以降、付与株式数の調整をすることが適切な場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

2 行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる)または割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれか高い金額とする。ただし、行使価額は以下の調整に服する。

(1) 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

(2) 割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の行使による場合を除く)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」は、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1か月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

(3) 上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当または他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当または配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

当該制度は、会社法第361条の規定に基づき、当社取締役に対して、ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成23年6月26日開催の第24期定時株主総会において特別決議及び平成26年9月29日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第11回新株予約権

決議年月日	平成23年6月26日及び平成26年9月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して、ストックオプションとして無償で新株予約権を発行することを平成26年6月24日開催の第27期定時株主総会において特別決議及び平成26年9月29日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第12回新株予約権

決議年月日	平成26年6月24日及び平成26年9月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 54名 当社子会社取締役 5名 当社子会社従業員 118名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 1 新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調達の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2 行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる)又は割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれか高い金額とする。ただし、行使価額は以下の調整に服する。

(1) 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

(2) 割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の行使による場合を除く)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

(3) 上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

当該制度は、会社法第361条の規定に基づき、当社取締役に対して、ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成23年6月26日開催の第24期定時株主総会において特別決議及び平成27年9月28日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第13回新株予約権

決議年月日	平成23年6月26日及び平成27年9月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して、ストックオプションとして無償で新株予約権を発行することを平成27年6月19日開催の第28期定時株主総会において特別決議及び平成27年9月28日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第14回新株予約権

決議年月日	平成27年6月19日及び平成27年9月28日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 55名 当社子会社取締役 6名 当社子会社従業員 117名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 1 新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調達の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2 行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる)又は割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれか高い金額とする。ただし、行使価額は以下の調整に服する。

(1) 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

(2) 割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の行使による場合を除く)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

(3) 上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して、ストックオプションとして無償で新株予約権を発行することを平成28年6月24日開催の第29期定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成28年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式100株)
株式の数	500,000株を上限としております。(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額としております。(注)3
新株予約権の行使期間	割当日後2年を経過した日から3年間としております。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(注) 1 付与対象者の区分及び人数の詳細は、当定時株主総会後の取締役会で決議いたします。

2 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という)は100株とする。

新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

3 行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる)又は割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれか高い金額とする。ただし、行使価額は以下の調整に服する。

(1) 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

- (2) 割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の行使による場合を除く)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

- (3) 上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成27年5月14日)での決議状況 (取得期間 平成27年5月19日～平成27年6月19日)	1,000,000	2,200
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	921,400	2,199
残存決議株式の総数及び価額の総額	78,600	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	7.86	0.01
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	7.86	0.01

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	428	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の行使)	273,900	527	-	-
保有自己株式数	2,059,724	-	2,059,724	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する長期的かつ総合的な利益還元の実施を経営上の最も重要な施策の一つとして捉え、業績の推移、キャッシュ・フロー、将来における資金需要等を総合的に勘案して配当額を決定しており、業績連動型の配当の水準を連結配当性向35%以上、1株当たりの年間配当金の最低水準を50円としております。

当社の剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。また、当社は中間配当金及び期末配当金の年2回を基本的な方針としております。

内部留保資金につきましては、財務基盤の強化を図るとともに、将来を見据えた新規事業や成長事業への投資に活用してまいります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年11月5日 取締役会決議	1,070	25.00
平成28年6月24日 定時株主総会決議	1,073	25.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	1,109	2,756	3,770	2,078	2,514
最低(円)	822	868	1,616	1,450	1,133

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	1,658	1,512	1,489	1,448	1,398	1,527
最低(円)	1,323	1,400	1,303	1,133	1,191	1,260

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状況】

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長CEO	社長室管 掌、グ ローバ ル・ア ーティ スト 戦略 室管 掌	松浦 勝人	昭和39年10月1日	昭和63年4月 当社設立、取締役 平成3年3月 当社専務取締役 平成8年3月 当社専務取締役商品事業本部長 平成12年6月 当社専務取締役、執行役員 平成14年8月 当社専務取締役、執行役員制作宣伝事業本部長 平成16年8月 当社専務取締役及び取締役辞任 当社執行役員 9月 当社代表取締役社長 平成17年4月 エイベックス・エンタテインメント(株)(現:エイ ベックス・デジタル(株))代表取締役社長、エイ ベックス・プランニング&デベロップメント(株)取 締役 10月 エイベックス ネットワーク(株)(現:エイベッ クス・ミュージック・クリエイティヴ(株))代表取締 役会長 平成19年6月 当社代表取締役社長、コンプライアンス委員長 平成21年1月 エイベックス・マネジメント(株)代表取締役社長 4月 エイベックス通信放送(株)代表取締役会長 平成22年4月 当社代表取締役社長CEO(現任) 社長室管掌(現任) 平成24年10月 (株)UULA代表取締役会長 平成25年7月 Avex International Holdings Singapore Pte.Ltd.(現:Avex Asia Pte.Ltd.)取 締役(現任) 10月 エイベックス・マネジメント(株)代表取締役会長 (現任) 平成26年12月 AWA(株)代表取締役会長(現任) 平成28年6月 エイベックス通信放送(株)取締役(現任) 当社グローバル・アーティスト戦略室管掌(現任)	(注)6	2,907 (注)4
取締役 コーポレ ート執行 役員 COO	アーティ スト開 発統 括 部管 掌、 コン プ ライ ア ン ス 委 員 長、 報 酬 委 員 会 委 員、 コン プ ラ イ ア ン ス 担 当 取 締 役、 リス ク 管 理 担 当	林 真司	昭和39年6月8日	平成2年5月 当社入社 平成5年4月 当社取締役 平成8年3月 当社取締役商品事業本部副本部長 6月 当社常務取締役 平成12年6月 当社常務取締役、執行役員 平成14年8月 当社常務取締役、執行役員編成本部長 平成16年10月 エイベックス(株)(現:エイベックス・デジタル(株)) 代表取締役社長 平成17年4月 エイベックス・マーケティング・コミュニケー ションズ(株)(現:エイベックス・ミュージック・ク リエイティヴ(株))代表取締役社長 平成18年8月 当社常務取締役グループIT本部長 平成19年4月 エイベックス・マーケティング(株)(現:エイベッ クス・ミュージック・クリエイティヴ(株))代表取締 役副社長 平成21年1月 エイベックス・マネジメント(株)取締役 2月 エイベックス・エンタテインメント(株)(現:エイ ベックス・デジタル(株))常務取締役 4月 エイベックス・マーケティング(株)(現:エイベッ クス・ミュージック・クリエイティヴ(株))代表取締 役副会長、エイベックス通信放送(株)取締役(現任) 平成22年4月 当社代表取締役CBO、コンプライアンス担当取締 役(現任) エイベックス・マーケティング(株)(現:エイベッ クス・ミュージック・クリエイティヴ(株))代表取締 役社長(現任) 平成23年7月 当社アーティスト開発育成統括部管掌(現任) 平成24年10月 (株)UULA取締役 平成25年10月 エイベックス・ヴァンガード(株)取締役、エイベッ クス・スポーツ(株)取締役 平成26年6月 当社代表取締役CMO 7月 エイベックス・デジタル(株)取締役(現任) 平成28年6月 当社取締役(現任) 当社コーポレート執行役員COO(現任) 当社コンプライアンス委員会 委員長(現任) 当社報酬委員会 委員(現任) 当社リスク管理担当(現任)	(注)6	629

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役 コーポレート 執行役員		リチャード ブラックストーン	昭和35年4月1日	昭和63年8月 平成元年8月 平成9年6月 平成15年8月 平成17年5月 平成22年9月 平成24年2月 平成27年1月 平成28年2月 6月	Attorney-at-law, Zissu, Stein & Mosher(Alan Bergman, Esq.)(licensed in NY) Director of Business Affairs, Zomba Enterprises, Inc. Head of Creative & Head of Business Affairs, Zomba Enterprises, Inc. President, Zomba Music Publishing, BMG Music Publishing, North America Worldwide Chairman / CEO, Warner Chappell Music, Inc. Chief Creative Officer, BMG US, BMG Rights Management(US), LLC EVP, Creative & Business Development BMG US CEO, Blackstone Entertainment, Inc. (現任) 当社執行役員 当社取締役(現任) 当社コーポレート執行役員(現任) Avex International Inc.代表取締役社長(現任) Avex International Holding Corporation代表取締役副社長(現任)	(注)6	-
取締役 (非常勤)		見城 徹	昭和25年12月29日	平成3年9月 平成5年11月 平成17年10月 平成21年5月 6月 平成22年6月 平成23年4月 平成24年3月 平成26年11月	(株)角川書店(現:(株)KADOKAWA)取締役編集部長 (株)幻冬舎設立、代表取締役社長(現任) (株)タッチタウン代表取締役社長(現任) エイベックス通信放送(株)最高顧問(現任) (株)幻冬舎社長執行役員(現任) 当社取締役(非常勤)(現任) (株)ブランジスタ社外取締役(現任) (株)キャブ代表取締役社長(現任) (株)鉄人化計画社外取締役(現任)	(注)6	-
取締役 (社外)	報酬委員会 委員長	小林 喜一郎	昭和32年11月29日	昭和55年4月 平成元年3月 4月 平成8年9月 平成9年4月 平成10年4月 平成12年4月 平成18年4月 平成22年6月 平成28年6月	(株)三越(現:(株)三越伊勢丹ホールディングス)入社 慶應義塾大学 経営管理研究科修士課程修了 経営学修士(MBA) (株)三菱総合研究所 経営コンサルティング部 主任 研究員 慶應義塾大学 経営管理研究科博士課程修了 経営学博士 ハーバード・ビジネス・スクール Visiting Scholar 慶應義塾大学大学院 経営管理研究科 / ビジネス・スクール 専任講師 同大学院助教授 同大学院教授(現任) 日本電産(株) 社外監査役 当社社外取締役(現任) 当社報酬委員会 委員長(現任)	(注)6	-
取締役 (社外)		安藤 浩之	昭和39年2月4日	昭和61年4月 平成4年1月 平成16年4月 平成17年9月 平成18年4月 平成20年4月 平成21年11月 平成25年5月 平成28年6月	HOYA(株)入社 産業能率大学入職 総合研究所研究員 同大学 経営情報学部兼任教員 英国国立ウェールズ大学大学院 修士課程修了 理学修士 産業能率大学 総合研究所 主幹研究員 同大学 大学院(MBAコース)総合研究所教授 (株)慶應学術事業会(慶應丸の内シティキャンパス)シニアコンサルタント 慶應丸の内シティキャンパス専属コンサルタント(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)6	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
監査役 (常勤)		岩田 眞吉	昭和22年11月3日	平成5年4月 平成7年3月 平成12年6月 平成13年4月 平成14年6月 平成16年4月 6月 10月 平成17年6月	当社入社、経営企画室長 当社取締役 当社取締役、グループ執行役員 当社取締役、執行役員、会長室長 当社取締役、グループ執行役員、エイベックスネットワーク(株)(現:エイベックス・ミュージック・クリエイティブ(株))代表取締役社長 同社取締役会長 当社取締役管理本部副本部長兼総務部長 当社取締役グループ管理本部総務部長 当社監査役(常勤)(現任)	(注)5	48
監査役 (常勤)		小林 伸之	昭和31年9月4日	平成10年10月 平成11年7月 平成16年4月 平成19年4月 平成22年5月 平成23年7月 平成25年6月	エイベックス・ディストリビューション(株)(現:エイベックス・ミュージック・クリエイティブ(株))入社 同社取締役 同社常務取締役 エイベックス・マーケティング(株)(現:エイベックス・ミュージック・クリエイティブ(株))取締役 同社執行役員第2 販促営業本部長 同社執行役員管理本部長 当社監査役(常勤)(現任)	(注)5	1
監査役 (社外)	コンプライアンス委員会委員	勝島 敏明	昭和14年8月9日	昭和38年3月 昭和40年9月 昭和41年1月 昭和56年6月 平成2年2月 6月 平成13年6月 平成15年10月 平成18年6月 平成19年4月 6月	公認会計士辰巳正三事務所(現:有限責任監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録 税理士登録 デロイト・ハスキンス・アンド・セルズ会計事務所(現:有限責任監査法人トーマツ)パートナー 監査法人トーマツ(現:有限責任監査法人トーマツ)代表社員 デロイト トウシュ トーマツ/勝島敏明税理士事務所代表 デロイト トウシュ トーマツ(現:デロイト トウシュ トーマツ リミテッド) グローバルマネージングパートナー(日本多国籍企業向け税務サービス担当) 公認会計士・税理士勝島敏明事務所開所、所長(現任) 当社社外監査役(現任) (株)スカパーJSATホールディングス社外監査役(現任) 当社コンプライアンス委員会 委員(現任)	(注)5	-
監査役 (社外)	報酬委員会委員	玉木 昭宏	昭和41年10月25日	平成6年9月 平成8年9月 平成10年3月 平成12年1月 平成13年7月 平成18年6月 平成20年6月 平成22年6月 平成26年12月 平成28年6月	プライスウォーターハウス(現:プライスウォーターハウス・クーパーズ)ニューヨーク事務所入所 監査法人トーマツ(現:有限責任監査法人トーマツ)入所 米国公認会計士登録 (株)インテラセット入社 (株)イノベーション・アンド・イニシアチブ(現:(株)インヴィニオ)入社 (株)サイファ設立、代表取締役(現任) 当社社外監査役(現任) SBIホールディングス(株)社外取締役(現任) 当社投資検討委員 当社報酬委員会 委員(現任)	(注)5	-
計							3,587

- (注) 1 取締役小林喜一郎及び安藤浩之は、社外取締役であります。
2 監査役勝島敏明及び玉木昭宏は、社外監査役であります。
3 取締役小林喜一郎並びに監査役勝島敏明及び玉木昭宏は、(株)東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務づけている独立役員であります。
4 代表取締役社長CEO松浦勝人の所有株式数には、同氏が代表取締役を務める(株)マックス2000の所有株式数2,050千株が含まれております。
5 平成25年3月期に係る定時株主総会にて就任後、平成29年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6 平成28年3月期に係る定時株主総会にて就任後、平成29年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、新たに策定した「成長戦略2020」に沿って、成長市場である「ライブ」「アニメ」「デジタル」の領域に注力し、全社最適の徹底に取り組み、新たなヒット創出への施策を実行していくことで「未来志向型エンタテインメント企業」へ向けて全社一丸となって取り組んでおります。

これら成長戦略を推進していくにあたり、株主の皆様ほか、ステークホルダーの方々のご期待とご信頼に応えるためには、より強固なコーポレート・ガバナンスの構築が必須であると考えております。

的確な経営の意思決定、迅速かつ適正な業務執行及び充分なモニタリングが機能する経営体制を構築し、あわせて企業倫理の維持・向上を図っていくことが、当社グループのコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方であります。

企業統治の体制

a 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、社外監査役2名を含む4名からなる監査役会が取締役の職務執行の監査を行っております。取締役会は、社外取締役2名を含む6名で構成し、原則として毎月1回開催し、当社及びグループ子会社の重要事項の決定を行っております。また、グループ経営における統制と機動性を確保するため、当社のコーポレート執行役員で構成される経営会議を原則として毎週1回開催し、当社及びグループ子会社の重要な業務執行や経営課題の審議を行っております。さらに当社及びグループ子会社の事業活動の適正性を確保するため、グループ内部監査室が業務監査等のモニタリングを行うほか、経営管理スタッフをグループ子会社に配し、事業活動の状況等を適宜モニタリングし、当社グループとしてのコーポレート・ガバナンス体制の維持・向上を図っております。

なお、当社グループでは事業経営における有効性と健全性を確保するため、以下の機関を設置しております。

(コンプライアンス委員会)

コンプライアンス委員会は、弁護士等の社外の委員を含むメンバーで構成され、当社の重要なコンプライアンス上の問題を審議するほか、内部通報制度(ヘルプライン)により通報された事案を確認し改善を図っております。

(倫理委員会)

倫理委員会は、経営会議メンバーで構成され、当社グループが取扱う音楽・映像コンテンツ等における表現や描写に関して、倫理上の疑義や問題が生じた場合に審議を行い、対応方針を検討しております。

(報酬委員会)

報酬委員会は、独立役員を中心に構成され、役員報酬の妥当性を客観的な見地から検証しております。

内部監査及び監査役監査

当社の内部監査は、当社の代表取締役社長CEO直属の組織としてグループ内部監査室が担っております。グループ内部監査室は、グループ内部監査室長を含む6名で構成され、公認会計士の資格を有する者のほか、当社及びグループ子会社にて要職を経験する等、業務を担うに相当の経歴・経験を有する者を配しております。当該グループ内部監査室は、当社及びグループ子会社の業務監査のほか、内部統制構築部門が整備・構築した各業務の統制状況を確認し、課題等が検出された場合には、改善に向けた提言やフォローアップを行っております。また、適時に会計監査人との意見交換、代表取締役社長CEO及び監査役への報告を行い、情報の共有化を進めるとともに、課題等の早期解決に取り組んでおります。

監査役監査は、常勤監査役2名及び社外監査役2名により実施しております。常勤監査役は、当社及びグループ子会社において管理部門での要職を経る等のほか、グループ子会社の代表取締役又は取締役を歴任しており、職務を遂行するに相当の知見を有しております。また、当社及びグループ子会社の取締役会のほか、重要な会議には常時出席し、公正な立場から客観的に経営の監視を行っております。なお、監査役会は、原則として月1回開催するほか、会計監査人と関連に情報交換等を行い、監査業務の向上を図っております。

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役2名と社外監査役2名の計4名の社外役員を選任しております。当社においては、社外取締役又は社外監査役の選任に当たり、以下の内容の独立性に関する基準を定めて独立性を判断しております。

社外取締役及び社外監査役の「独立性の判断基準」

当社は、以下のすべての要件に該当しない場合、当該社外役員(社外取締役及び社外監査役)に独立性があると判断する。

- a 当社及び当社の子会社(以下「当社グループ」という。)の業務執行者
- b 当社グループの主要な取引先(年間取引額が連結売上高の1%を超える)である者若しくはその業務執行者、又は当社グループを主要な取引先(年間取引額が相手方の連結売上高の1%を超える)とする者若しくはその業務執行者
- c 当社グループから役員報酬以外に多額(年間取引額が相手方の連結売上高の1%を超える)の金銭その他の財産を得ている、若しくは顧問契約のあるコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合などの団体である場合は、当該団体に所属し当社グループを直接担当している者)
- d 当社の主要株主(注1)(当該主要株主が法人である場合、当該法人の業務執行者)
- e 当社グループの主要借入先(注2)の業務執行者
- f 過去10年間に於いてaからeに該当していた者
- g aからfに掲げる者(重要でない者を除く)の近親者(配偶者又は2親等以内の親族)

(注1) 主要株主とは、自己又は他人の名義をもって総株主の議決権の10%以上の議決権を保有する株主

(注2) 主要借入先とは、当社グループが借入をしている金融機関グループ(直接の借入先が属する連結グループに属するものをいう)であって、直前事業年度末における当社グループの当該金融機関グループからの全借入額が当社グループの連結総資産の5%を超える者

さらに、当社の経営及びコーポレート・ガバナンス体制の強化を図るため、当該社外役員の選任につきましては、その人格・識見のほか、その経歴や経験を要素として考慮のうえ選任いたしております。現社外役員におきましては、当該要素に加え、公認会計士資格又は経営学博士号等、職務の遂行において相当の専門的知見を有している者も配しており、当社の経営及びコーポレート・ガバナンス体制の更なる向上が図られていると考えております。

社外取締役は、原則として毎月1回開催される取締役会に出席し、経営の状況等をモニタリングするとともに、事業判断上、必要とする助言や意見交換を行っております。社外監査役は、原則として毎月1回開催される取締役会及び監査役会に出席し、当社及びグループ子会社の取締役の業務執行の状況を確認するほか、グループ内部監査室における内部監査の状況、会計監査人による会計監査報告の内容、内部統制システムの構築状況等を確認し、必要に応じてそれぞれの関係部門と連携をとり、業務の適正化を図っております。

なお、当社は、会社法第427条第1項に基づき、非業務執行取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役及び社外監査役の責に起因した職務について、善意かつ重大な過失がないときに限られます。

社外取締役のうち、安藤浩之氏は、(株)慶應学術事業会(慶應丸の内シティキャンパス)と専属契約を締結しており、当社は同社に社内研修の企画及び講師派遣を依頼する等の取引関係があり、当事業年度における取引額は同社の年間売上高に対して約1.5%となり、(株)東京証券取引所が定める「独立性基準」に抵触しないものの、当社が定める社外取締役及び社外監査役の「独立性の判断基準」に照らして当社は同氏を独立役員として指定しておりません。

その他の社外取締役及び社外監査役並びに社外取締役及び社外監査役が役員となっている又は過去役員となっていた会社は、当社並びに他の取締役及び監査役との間に資本的関係、人的関係、取引関係等の利害関係はありません。

役員の報酬等

a 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	1,051	543	141	366	5
監査役 (社外監査役を除く)	39	36	-	3	2
社外役員	22	22	-	-	4

b 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等 の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額等(百万円)		
				基本報酬	ストック オプション	賞与
松浦 勝人	388	取締役	提出会社	203	56	128
千葉 龍平	281	取締役	提出会社	144	37	99
竹内 成和	189	取締役	提出会社	96	24	69
林 真司	189	取締役	提出会社	96	24	69

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

c 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、社外取締役を委員長とし、ほかに社外監査役1名及び当社取締役の3名により構成される報酬委員会を設置し、役員報酬制度の内容及びその決定手続きについて、外部の客観的な視点を取り入れた、より透明性の高い役員報酬制度を採用しております。

当該制度における役員報酬は、基本報酬、業績連動報酬(利益連動給与)及び株式報酬型ストックオプションにより構成されており、業績連動報酬(利益連動給与)は、毎期の親会社株主に帰属する当期純利益に応じて業務執行取締役を支給されることとし、株式報酬型ストックオプションは、業績に対する取締役(非常勤取締役及び社外取締役を除く)の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定しております。

なお、平成29年3月期における業績連動報酬(利益連動給与)の算定方法は、以下のとおりであります。

氏名	算式	支給率
松浦 勝人	親会社株主に帰属する当期純利益 × 2.80%	2.80
林 真司	親会社株主に帰属する当期純利益 × 1.50%	1.50

- (注) 1 支給対象となる取締役は、法人税法第34条第1項第3号に規定する業務執行役員であります。
 2 法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する確定額は総額1,200百万円とし、業績連動報酬(利益連動給与)の支給総額が1,200百万円を超える場合には、各人の支給率を全員の支給率の合計で除したものに1,200百万円を乗じた金額をもって各人の業績連動報酬(利益連動給与)としております。
 3 上記算式に使用する親会社株主に帰属する当期純利益(法人税法第34条第1項第3号イに規定する利益に関する指標)は、業績連動報酬(利益連動給与)を損金経理する前の金額としております。

株式の保有状況

- a 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 10銘柄

貸借対照表計上額の合計額 425百万円

- b 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

- c 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査は、当社と有限責任監査法人トーマツとの間で、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を行うことについて監査契約を締結しております。監査業務を執行した公認会計士の氏名、継続監査年数及び監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりであります。

(業務を執行した公認会計士)

氏名	所属する監査法人	継続監査年数
広瀬 勉	有限責任監査法人トーマツ	4年
小口 誠司	有限責任監査法人トーマツ	3年

(補助者の構成)

区分	人数
公認会計士	6名
会計士補等	3名
その他	2名
計	11名

取締役の定数

当社の取締役は、20名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

a 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

b 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

c 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって同法第423条第1項に規定する取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役の責任を合理的な範囲にとどめることにより、期待される役割を十分に発揮することができるよう、環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	50	-	54	-
連結子会社	20	-	13	-
計	71	-	68	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるAvex International Holdings Singapore Pte.Ltd.(現:Avex Asia Pte.Ltd)、Avex Taiwan Inc.、Avex International Holdings Ltd.及びAvex Hong Kong Ltd.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsu Limitedに対して、監査証明業務に基づく報酬4百万円、非監査業務に基づく報酬4百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるAvex Asia Pte.Ltd.、Avex Taiwan Inc.、Avex International Holdings Ltd.及びAvex Hong Kong Ltd.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsu Limitedに対して、監査証明業務に基づく報酬4百万円、非監査業務に基づく報酬6百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。また、会計基準設定主体等が行う各種研修に定期的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,699	21,107
受取手形及び売掛金	21,209	21,271
有価証券	-	1,003
商品及び製品	1,168	1,300
番組及び仕掛品	7,497	6,616
原材料及び貯蔵品	372	610
繰延税金資産	4,129	3,742
前渡金	1,143	1,226
前払費用	1,151	1,280
前払印税	2,340	2,002
その他	4,766	3,711
貸倒引当金	319	252
流動資産合計	69,160	63,620
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3 1,939	1,492
土地	3 29,770	29,770
その他（純額）	1,019	891
有形固定資産合計	1 32,728	1 32,154
無形固定資産	4,471	5,457
投資その他の資産		
投資有価証券	2 5,501	2 5,310
長期前払費用	436	147
繰延税金資産	2,779	1,943
その他	2,785	2,839
貸倒引当金	298	263
投資その他の資産合計	11,203	9,976
固定資産合計	48,404	47,588
資産合計	117,564	111,208

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,601	2,020
短期借入金	5 8,500	5 8,500
1年内返済予定の長期借入金	3 250	-
1年内償還予定の社債	360	720
未払金	26,990	24,356
未払印税	9,224	8,748
未払法人税等	680	865
賞与引当金	1,536	1,066
返品引当金	4,247	4,163
その他	6,070	5,038
流動負債合計	59,460	55,478
固定負債		
社債	720	-
長期借入金	3 375	-
退職給付に係る負債	2,121	2,126
その他	1,492	1,210
固定負債合計	4,709	3,337
負債合計	64,169	58,816
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,229	4,229
資本剰余金	5,001	4,999
利益剰余金	42,891	44,906
自己株式	2,365	4,033
株主資本合計	49,756	50,102
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	90	55
繰延ヘッジ損益	8	1
為替換算調整勘定	152	139
退職給付に係る調整累計額	398	857
その他の包括利益累計額合計	451	943
新株予約権	835	643
非支配株主持分	3,255	2,589
純資産合計	53,394	52,392
負債純資産合計	117,564	111,208

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
売上高	169,256	154,122
売上原価	1 118,503	1 107,867
売上総利益	50,752	46,255
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	8,972	9,665
販売促進費	2,056	1,812
貸倒引当金繰入額	-	53
従業員給料及び賞与	6,499	6,440
賞与引当金繰入額	1,536	1,066
退職給付費用	476	405
減価償却費	3,868	1,728
支払手数料	4,993	4,728
その他	13,675	13,185
販売費及び一般管理費合計	42,077	38,978
営業利益	8,675	7,277
営業外収益		
受取利息	5	15
受取配当金	52	14
為替差益	-	77
未払印税整理益	110	35
投資事業組合運用益	40	-
その他	110	49
営業外収益合計	319	193
営業外費用		
支払利息	72	40
支払手数料	15	10
持分法による投資損失	179	1,158
投資事業組合運用損	-	178
為替差損	88	-
その他	27	27
営業外費用合計	383	1,415
経常利益	8,611	6,055
特別利益		
解約金	-	2,000
新株予約権戻入益	-	329
持分変動利益	-	44
投資有価証券売却益	3,512	-
特別利益合計	3,512	2,374

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
特別損失		
減損損失	3 779	3 199
建替関連費用	280	244
投資有価証券評価損	-	38
固定資産除却損	2 16	2 9
特別損失合計	1,077	490
税金等調整前当期純利益	11,046	7,938
法人税、住民税及び事業税	4,673	2,155
法人税等調整額	222	1,395
法人税等合計	4,450	3,551
当期純利益	6,595	4,387
非支配株主に帰属する当期純利益	620	95
親会社株主に帰属する当期純利益	5,975	4,292

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	6,595	4,387
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,980	32
繰延ヘッジ損益	4	11
為替換算調整勘定	65	5
退職給付に係る調整額	129	452
持分法適用会社に対する持分相当額	179	1
その他の包括利益合計	1 4,991	1 492
包括利益	1,604	3,895
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	986	3,800
非支配株主に係る包括利益	618	94

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,229	5,001	39,326	4,596	43,961
会計方針の変更による 累積的影響額			16		16
会計方針の変更を反映し た当期首残高	4,229	5,001	39,343	4,596	43,977
当期変動額					
剰余金の配当			2,087		2,087
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,975		5,975
自己株式の取得				1,789	1,789
自己株式の処分		371		4,020	3,648
利益剰余金から資本剰 余金への振替		371	371		-
連結範囲の変動			31		31
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	3,548	2,230	5,778
当期末残高	4,229	5,001	42,891	2,365	49,756

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	5,070	2	202	332	4,538	656	4,191	53,347
会計方針の変更による 累積的影響額								16
会計方針の変更を反映し た当期首残高	5,070	2	202	332	4,538	656	4,191	53,364
当期変動額								
剰余金の配当								2,087
親会社株主に帰属する 当期純利益								5,975
自己株式の取得								1,789
自己株式の処分								3,648
利益剰余金から資本剰 余金への振替								-
連結範囲の変動								31
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動								-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	4,979	6	50	66	4,989	178	936	5,747
当期変動額合計	4,979	6	50	66	4,989	178	936	30
当期末残高	90	8	152	398	451	835	3,255	53,394

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,229	5,001	42,891	2,365	49,756
会計方針の変更による 累積的影響額					-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	4,229	5,001	42,891	2,365	49,756
当期変動額					
剰余金の配当			2,160		2,160
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,292		4,292
自己株式の取得				2,200	2,200
自己株式の処分		148		533	385
利益剰余金から資本剰 余金への振替		148	148		-
連結範囲の変動			30		30
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		1			1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	1	2,014	1,667	346
当期末残高	4,229	4,999	44,906	4,033	50,102

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	90	8	152	398	451	835	3,255	53,394
会計方針の変更による 累積的影響額								-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	90	8	152	398	451	835	3,255	53,394
当期変動額								
剰余金の配当								2,160
親会社株主に帰属する 当期純利益								4,292
自己株式の取得								2,200
自己株式の処分								385
利益剰余金から資本剰 余金への振替								-
連結範囲の変動								30
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動								1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	35	10	12	458	491	191	665	1,348
当期変動額合計	35	10	12	458	491	191	665	1,002
当期末残高	55	1	139	857	943	643	2,589	52,392

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,046	7,938
減価償却費	5,618	3,300
減損損失	779	199
賞与引当金の増減額(は減少)	249	470
返品引当金の増減額(は減少)	262	83
建替関連費用引当金の増減額(は減少)	500	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	283	626
受取利息及び受取配当金	58	30
支払利息	72	40
投資有価証券売却損益(は益)	3,512	-
投資事業組合運用損益(は益)	40	178
持分法による投資損益(は益)	179	1,158
解約金	-	2,000
新株予約権戻入益	-	329
建替関連費用	280	244
投資有価証券評価損益(は益)	-	38
株式報酬費用	291	300
売上債権の増減額(は増加)	1,249	80
たな卸資産の増減額(は増加)	939	509
前渡金の増減額(は増加)	108	83
前払印税の増減額(は増加)	813	336
仕入債務の増減額(は減少)	392	424
未払金の増減額(は減少)	5,604	2,775
未払印税の増減額(は減少)	848	409
その他	28	137
小計	19,470	7,919
利息及び配当金の受取額	147	65
利息の支払額	75	41
解約金の受取額	-	2,000
法人税等の還付額	766	1,553
法人税等の支払額	8,972	3,328
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,337	8,169

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,809	367
有形固定資産の除却による支出	-	524
無形固定資産の取得による支出	2,346	3,349
無形固定資産の売却による収入	-	12
有価証券の取得による支出	-	1,000
投資有価証券の取得による支出	1,411	829
投資有価証券の売却による収入	5,029	-
貸付けによる支出	10	500
貸付金の回収による収入	11	0
敷金及び保証金の差入による支出	803	11
敷金及び保証金の回収による収入	12	21
その他	1	230
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,330	6,778
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	754	625
リース債務の返済による支出	47	86
非支配株主からの払込みによる収入	44	-
社債の償還による支出	360	360
自己株式の取得による支出	1,790	2,201
自己株式の処分による収入	3,557	229
配当金の支払額	2,090	2,163
非支配株主への配当金の支払額	1,599	762
その他	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,040	5,969
現金及び現金同等物に係る換算差額	23	13
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	6,942	4,592
現金及び現金同等物の期首残高	18,757	25,699
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 25,699	¹ 21,107

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 19社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(株)ETスクウェアは当社の連結子会社であるエイベックス・デジタル(株)に、エイベックス・ヴァイヴ・プロダクション(株)は当社の連結子会社であるエイベックス・マネジメント(株)に、当連結会計年度においてそれぞれ吸収合併されたため、連結子会社に含めておりません。

エイベックス・ニコ(株)は、当連結会計年度において新設されたことにより、連結子会社に含めておりません。

Avex International Holdings Singapore Pte.Ltd.は、当連結会計年度においてAvex Asia Pte.Ltd.に商号変更しております。

Avex Hong Kong Ltd.は、当連結会計年度において清算終了したことにより、連結子会社に含めておりません。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社

該当ありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社

非連結子会社

該当ありません。

関連会社の数 8社

関連会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(株)ジャパン・ライツ・クリアランス、(株)エイジアクロス及び(株)エイジアプロモーションは、当連結会計年度において株式取得したことにより関連会社となったため、持分法の適用範囲に含めております。

関連会社であるイーライセンス(株)は、当連結会計年度において(株)ジャパン・ライツ・クリアランスを吸収合併し、(株)NexToneに商号変更しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

非連結子会社

該当ありません。

関連会社

East Empire International Holding Ltd.

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社につきましては、それぞれ当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲に含めておりません。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については各社の事業年度に係る財務諸表又は連結決算日における仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Avex Hawaii, Inc.及びAvex Shanghai Co.,Ltd.の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合等への出資

最近の決算書に基づく持分相当額により評価しております。

デリバティブ

時価法

たな卸資産

商品・製品・貯蔵品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

原材料

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

番組及び仕掛品(映像使用権を含む)

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法、ただし平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法、在外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～43年

その他 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2～5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

返品引当金

将来の返品による損失に備えるとともに、適切な期間損益計算に資するため、将来の返品予想額を計上しております。過去の返品実績等に基づく返品予想額を返品引当金の繰入として売上高から直接控除し、返品受入額は引当金残高を取崩して処理しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の翌連結会計年度に費用処理することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は、以下のとおりであります。

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建予定取引

ヘッジ方針

デリバティブ取引に係る社内規程に基づき、将来の為替変動リスクを回避する目的でヘッジ手段を利用しており、リスクヘッジ目的以外の取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性評価時点までの期間において、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較して有効性を評価しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

5～10年間の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

その他

- a 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。
- b 記載金額が「0」は百万円未満であることを示しております。
- c 記載金額が「-」は該当金額がないことを示しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

なお、この変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

また、1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

1 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- (1) (分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- (2) (分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- (3) (分類2)に該当する企業におけるスケジュールリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- (4) (分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- (5) (分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

2 適用予定日

平成29年3月期の期首より適用予定であります。

3 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「未払消費税等」及び「預り金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「未払消費税等」1,589百万円及び「預り金」453百万円は「その他」として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「固定資産除売却損」は固定資産売却損が発生していないため、当連結会計年度より「固定資産除売却損」に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」に表示していた「固定資産除売却損」16百万円は「固定資産除売却損」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「固定資産除売却損益(は益)」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「固定資産除売却損益(は益)」16百万円は「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(従業員持株会信託型ESOPの会計処理)

1 取引の概要

当社は、当社グループの従業員の労働意欲の向上や経営参画を促すとともに、株式価値の向上を目指した経営を一層推進することにより中長期的な企業価値を高めることを目的とし、当社グループの従業員へのインセンティブ・プラン(以下、「当プラン」)として「従業員持株会信託型ESOP」(以下、「ESOP信託口」)を平成22年9月に導入しております。

当プランでは、「エイベックス社員持株会」(以下、「当社持株会」)へ当社株式を譲渡していく目的で設立するESOP信託口が当社持株会が取得する規模の株式を予め一括して取得して、信託の設定後約5年間にわたり当社持株会への売却を行います。

当社株式の取得及び処分については、当社とESOP信託口は一体であるとする会計処理をしております。従って、ESOP信託口が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに損益については連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。

なお、当連結会計年度において、ESOP信託口が保有する当社株式の売却は完了しております。

2 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

3 信託が保有する自社の株式に関する事項

(1) 信託における帳簿価額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度	6百万円
当連結会計年度	-百万円

(2) 信託が保有する自社の株式は、株主資本において自己株式として計上しております。

(3) 期末株式数及び期中平均株式数は、以下のとおりであります。

期末株式数	
前連結会計年度	5千株
当連結会計年度	-千株
期中平均株式数	
前連結会計年度	21千株
当連結会計年度	0千株

(4) 期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	12,166	5,954

2 関連会社に対するものは、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	4,172	4,155

3 担保に供している資産及び担保付債務

(1) 担保資産

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物及び構築物	0	-
土地	18,613	-
合計	18,613	-

(2) 担保付債務

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	250	-
長期借入金	375	-
合計	625	-

4 当社は、運転資金の効率かつ安定的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
当座貸越極度額及び コミットメントライン極度額の総額	14,000	14,500
借入実行残高	8,500	8,500
差引額	5,500	6,000

5 財務制限条項

当社が取引銀行3行と締結しているコミットメントライン契約(極度額9,500百万円)については、各年度の四半期決算や年度決算における連結貸借対照表の純資産の部の金額や連結損益計算書の営業利益等より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。

連結会計年度末における財務制限条項の対象となる借入金残高は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	5,000	6,000

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上原価	1,347	2,788

2 固定資産除却損の内容は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	0	0
有形固定資産のその他	4	8
無形固定資産	12	1
合計	16	9

3 減損損失

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	減損損失(百万円)
事業用資産 (音楽事業)	東京都	ソフトウェア	443
事業用資産 (その他の事業)	東京都他3件	建物附属設備	245
		工具、器具及び備品	5
		ソフトウェア	12

当社グループは、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業用資産については管理会計上の区分を基礎として継続的に収支の把握を行っている単位で資産のグルーピングを行っております。

事業用資産(音楽事業)については、投資額の回収が見込めなくなったことから、また、事業用資産(その他の事業)については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスまたは継続してマイナスとなる見込みとなったことから、上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値によりそれぞれ測定しております。事業用資産(音楽事業)については、将来キャッシュ・フローを合理的に測定することが困難であることから、また、事業用資産(その他の事業)については、将来キャッシュ・フローがマイナスであることから備忘価額により評価しております。

また、上記以外の減損損失は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	減損損失(百万円)
事業用資産 (映像事業)	東京都	工具、器具及び備品	40
		ソフトウェア	158

当社グループは、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業用資産については管理会計上の区分を基礎として継続的に収支の把握を行っている単位で資産のグルーピングを行っております。

事業用資産(映像事業)については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなったことから、上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスであることから備忘価額により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3,557	47
組替調整額	3,488	-
税効果調整前	7,045	47
税効果額	2,065	14
その他有価証券評価差額金	4,980	32
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	271	39
資産の取得原価調整額	264	55
税効果調整前	6	16
税効果額	2	5
繰延ヘッジ損益	4	11
為替換算調整勘定		
当期発生額	88	6
組替調整額	23	1
税効果調整前	65	5
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	65	5
退職給付に係る調整額		
当期発生額	171	535
組替調整額	13	96
税効果調整前	158	631
税効果額	28	179
退職給付に係る調整額	129	452
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	179	3
組替調整額	-	4
持分法適用会社に対する持分相当額	179	1
その他の包括利益合計	4,991	492

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	45,000,000	-	-	45,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,834,946	1,000,350	2,417,700	1,417,596

(注) 1 当連結会計年度期首の自己株式数には、従業員持株会信託型ESOP信託口が所有する当社株式数35,900株を含めております。

2 当連結会計年度末の自己株式数には、従業員持株会信託型ESOP信託口が所有する当社株式数5,800株を含めております。

3 変動事由の概要

主な内訳は、以下のとおりであります。

取締役会決議に基づく取得による増加	1,000,000株
取締役会決議に基づく第三者割当による減少	2,000,000株
ストック・オプションの権利行使による減少	387,600株
従業員持株会信託型ESOP信託口から従業員持株会への売却による減少	30,100株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権		-			835

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,055	25.00	平成26年3月31日	平成26年6月25日
平成26年11月6日 取締役会	普通株式	1,032	25.00	平成26年9月30日	平成26年12月5日

(注) 1 平成26年6月24日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株会信託型ESOP信託口に対する配当金0百万円を含めております。

2 平成26年11月6日取締役会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株会信託型ESOP信託口に対する配当金0百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,089	25.00	平成27年3月31日	平成27年6月22日

(注) 配当金の総額には、従業員持株会信託型ESOP信託口に対する配当金0百万円を含めております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	45,000,000	-	-	45,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,417,596	921,828	279,700	2,059,724

(注) 1 当連結会計年度期首の自己株式数には、従業員持株会信託型ESOP信託口が所有する当社株式数5,800株を含めております。

2 変動事由の概要

主な内訳は、以下のとおりであります。

取締役会決議に基づく取得による増加	921,400株
ストック・オプションの権利行使による減少	273,900株
従業員持株会信託型ESOP信託口から従業員持株会への売却による減少	5,800株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権		-				643

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,089	25.00	平成27年3月31日	平成27年6月22日
平成27年11月5日 取締役会	普通株式	1,070	25.00	平成27年9月30日	平成27年12月7日

(注) 平成27年6月19日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株会信託型ESOP信託口に対する配当金0百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,073	25.00	平成28年3月31日	平成28年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
現金及び預金	25,699	21,107
現金及び現金同等物	25,699	21,107

(リース取引関係)

- 1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- (1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、建物附属設備及び車両運搬具であります。

- (2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- 2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 3月 31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月 31日)
1年内	1,102	1,114
1年超	1,839	752
合計	2,941	1,866

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金を主に金融機関からの借入により調達しており、一時的な余資は短期的な定期預金等で資金運用しております。

デリバティブ取引については、将来の為替の変動によるリスク回避を目的として、外貨建取引に係る為替予約取引を行っております。また、短期的な資金運用を目的として、デリバティブ取引を組み込んだ複合金融商品を保有しておりますが、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先の信用状況等を把握するとともに、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制をとっております。

有価証券及び投資有価証券は、デリバティブ取引を組み込んだ複合金融商品、組合等への出資金及び業務上の関係を有する企業の株式に大別されます。デリバティブ取引を組み込んだ複合金融商品は株価連動債であり、日経平均株価の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、投資時に発行体を信用力の高い金融機関に限定し、想定されるリスクについて十分に把握、協議を経ることにより、また、運用期間中は日経平均株価動向及び取引金融機関から提示される時価情報等を継続的に把握することにより管理しております。組合等への出資金には市場価格等はありませんが、組合等の決算書を定期的に入手することで組合等の財務状況を把握しており、担当取締役等に報告しております。また、株式についても市場価格等の変動リスクに晒されている銘柄はありませんが、出資先の決算書を定期的に入手することで出資先の財務状況を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払印税及び未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、営業債務である未払金の一部には、映像作品の利用許諾に伴う外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されておりますが、為替予約取引を利用して一部をヘッジしております。

借入金は、運転資金に係る資金調達であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた職務権限表に従い、財務担当部門が担当取締役または取締役会等の承認を得て行うこととなっており、取引相手先は高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスク(期日に支払を実行できないリスク)に晒されておりますが、当社グループでは流動資金の効率的運用を目的として、国内連結子会社(一部を除く)に限り、グループ間でC P S(キャッシュプーリングシステム)による資金貸借を行うとともに、各社が月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)をご参照ください。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	25,699	25,699	-
(2) 受取手形及び売掛金	21,209		
貸倒引当金	90		
	21,119	21,119	-
(3) 有価証券			
その他有価証券	-	-	-
資産計	46,819	46,819	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,601	1,601	-
(2) 短期借入金	8,500	8,500	-
(3) 未払金	26,990	26,990	-
(4) 未払印税	9,224	9,224	-
(5) 未払法人税等	680	680	-
(6) 社債	1,080	1,080	-
(7) 長期借入金	625	639	14
負債計	48,702	48,716	14
デリバティブ取引()	152	152	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	21,107	21,107	-
(2) 受取手形及び売掛金	21,271		
貸倒引当金	40		
	21,231	21,231	-
(3) 有価証券			
その他有価証券	1,003	1,003	-
資産計	43,341	43,341	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,020	2,020	-
(2) 短期借入金	8,500	8,500	-
(3) 未払金	24,356	24,356	-
(4) 未払印税	8,748	8,748	-
(5) 未払法人税等	865	865	-
(6) 社債	720	720	-
(7) 長期借入金	-	-	-
負債計	45,210	45,210	-
デリバティブ取引()	(99)	(99)	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金及び(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、受取手形及び売掛金は信用リスクを加味し貸倒引当金の額を控除した額を時価としております。

(3) 有価証券

時価の算定方法は、取引金融機関から提示された価格によっております。

また、有価証券に関する事項については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (有価証券関係)」をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払印税及び(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債及び(7) 長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額の将来キャッシュ・フローを、適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (デリバティブ取引関係)」をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成27年3月31日	平成28年3月31日
非上場株式等	5,501	5,310

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フロー等を見積ることができず、時価を把握することは極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

当連結会計年度において、非上場株式等について38百万円の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	25,699	-	-	-
受取手形及び売掛金	21,209	-	-	-
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
合計	46,909	-	-	-

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	21,107	-	-	-
受取手形及び売掛金	21,271	-	-	-
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	1,000	-	-	-
合計	43,378	-	-	-

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	8,500	-	-	-	-	-
社債	360	720	-	-	-	-
長期借入金	250	250	125	-	-	-
合計	9,110	970	125	-	-	-

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	8,500	-	-	-	-	-
社債	720	-	-	-	-	-
長期借入金	-	-	-	-	-	-
合計	9,220	-	-	-	-	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
債券	1,003	1,000	3
小計	1,003	1,000	3
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
債券	-	-	-
小計	-	-	-
合計	1,003	1,000	3

(注) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるものの債券は、組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品であり、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	4,939	3,488	-

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連(時価の算定方法は、取引金融機関から提示された価格によっております)

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	デリバティブ取引の種類等	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	1,002	-	139	139

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	デリバティブ取引の種類等	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	1,511	-	96	96

複合金融商品関連(時価の算定方法は、取引金融機関から提示された価格によっております)

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (有価証券関係)」に含めて記載しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連(時価の算定方法は、取引金融機関から提示された価格によっております)

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	676	-	13

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	71	-	2

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社(一部を除く)は、確定給付企業年金制度を採用しております。従業員の退職等に際しては、割増退職金を支払う場合があります。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,356	4,035
会計方針の変更による累積的影響額	24	-
会計方針の変更を反映した期首残高	3,332	4,035
勤務費用	436	477
利息費用	50	60
数理計算上の差異の発生額	68	470
退職給付の支払額	58	88
過去勤務費用の発生額	344	-
退職給付債務の期末残高	4,035	4,952

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	1,622	1,913
期待運用収益	-	38
数理計算上の差異の発生額	127	65
事業主からの拠出額	203	1,027
退職給付の支払額	39	88
年金資産の期末残高	1,913	2,825

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,412	4,952
年金資産	1,913	2,825
	498	2,126
非積立型制度の退職給付債務	1,622	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,121	2,126
退職給付に係る負債	2,121	2,126
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,121	2,126

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	436	477
利息費用	50	60
期待運用収益	-	38
数理計算上の差異の費用処理額	81	195
過去勤務費用の費用処理額	71	99
確定給付制度に係る退職給付費用	476	405

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
過去勤務費用	272	99
数理計算上の差異	114	731
合計	158	631

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	804	704
未認識数理計算上の差異	195	535
合計	608	1,240

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
生保一般勘定	31%	33%
債券	26%	25%
株式	20%	19%
オルタナティブ	22%	17%
その他	1%	6%
合計	100%	100%

(注) オルタナティブは、主にファンドへの投資であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
割引率	1.5%	0.6%
長期期待運用収益率	0.0%	2.0%

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費のその他	291	300

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	-	329

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年4月28日	平成18年5月29日	平成22年9月27日	平成23年9月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社従業員 26名 当社子会社役員 及び従業員 133名	当社又は当社子会社 の外部契約者 84名	当社従業員 40名 当社子会社取締役 9名 当社子会社従業員 130名	当社取締役 4名
株式の種類及び付与数	普通株式 760,000株	普通株式 229,500株	普通株式 493,000株	普通株式 107,600株
付与日	平成18年4月28日	平成18年6月6日	平成22年10月18日	平成23年10月17日
権利確定条件	付与日(平成18年4月28日)以降、権利確定日(平成20年6月30日)時点で当社又は当社子会社の取締役及び従業員であること	付与日(平成18年6月6日)以降、権利確定日(平成20年6月30日)時点で当社又は当社子会社との契約関係があること	付与日(平成22年10月18日)以降、権利確定日(平成24年9月27日)時点で当社又は当社子会社の取締役若しくは従業員であること	付与日(平成23年10月17日)以降、権利確定日(平成26年10月17日)時点で当社取締役であること
対象勤務期間(注)	平成18年4月28日から平成20年6月30日まで	平成18年6月6日から平成20年6月30日まで	平成22年10月18日から平成24年9月27日まで	平成23年10月17日から平成26年10月17日まで
権利行使期間	平成20年7月1日から平成27年6月25日まで	平成20年7月1日から平成27年6月25日まで	平成24年9月28日から平成27年9月30日まで	平成26年10月18日から平成33年9月30日まで

(注) 対象勤務期間の定めはありませんが、「付与日」から「権利確定日」までの期間を対象勤務期間とみなして記載しております。

	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年9月26日	平成24年9月24日	平成24年9月24日	平成25年9月30日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 47名 当社子会社取締役 9名 当社子会社従業員 126名	当社取締役 4名	当社従業員 46名 当社子会社取締役 7名 当社子会社従業員 123名	当社取締役 4名
株式の種類及び付与数	普通株式 502,000株	普通株式 101,400株	普通株式 468,000株	普通株式 60,100株
付与日	平成23年10月17日	平成24年10月16日	平成24年10月16日	平成25年10月17日
権利確定条件	付与日(平成23年10月17日)以降、権利確定日(平成25年10月17日)時点で当社又は当社子会社の取締役若しくは従業員であること	付与日(平成24年10月16日)以降、権利確定日(平成27年10月16日)時点で当社取締役であること	付与日(平成24年10月16日)以降、権利確定日(平成26年10月16日)時点で当社又は当社子会社の取締役若しくは従業員であること	付与日(平成25年10月17日)以降、権利確定日(平成28年10月17日)時点で当社取締役であること
対象勤務期間(注)	平成23年10月17日から平成25年10月17日まで	平成24年10月16日から平成27年10月16日まで	平成24年10月16日から平成26年10月16日まで	平成25年10月17日から平成28年10月17日まで
権利行使期間	平成25年10月18日から平成28年10月17日まで	平成27年10月17日から平成34年9月30日まで	平成26年10月17日から平成29年10月16日まで	平成28年10月18日から平成35年9月30日まで

	第10回新株予約権	第11回新株予約権	第12回新株予約権	第13回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成25年9月30日	平成26年9月29日	平成26年9月29日	平成27年9月28日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 41名 当社子会社取締役 7名 当社子会社従業員 128名	当社取締役 4名	当社従業員 54名 当社子会社取締役 5名 当社子会社従業員 118名	当社取締役 4名
株式の種類及び付与数	普通株式 463,000株	普通株式 105,100株	普通株式 465,000株	普通株式 101,500株
付与日	平成25年10月17日	平成26年10月17日	平成26年10月17日	平成27年10月16日
権利確定条件	付与日(平成25年10月17日)以降、権利確定日(平成27年10月17日)時点で当社又は当社子会社の取締役若しくは従業員であること	付与日(平成26年10月17日)以降、権利確定日(平成29年10月17日)時点で当社取締役であること	付与日(平成26年10月17日)以降、権利確定日(平成28年10月17日)時点で当社又は当社子会社の取締役若しくは従業員であること	付与日(平成27年10月16日)以降、権利確定日(平成30年10月16日)時点で当社取締役であること
対象勤務期間(注)	平成25年10月17日から平成27年10月17日まで	平成26年10月17日から平成29年10月17日まで	平成26年10月17日から平成28年10月17日まで	平成27年10月16日から平成30年10月16日まで
権利行使期間	平成27年10月18日から平成30年10月17日まで	平成29年10月18日から平成36年9月30日まで	平成28年10月18日から平成31年10月17日まで	平成30年10月17日から平成37年9月30日まで

(注) 対象勤務期間の定めはありませんが、「付与日」から「権利確定日」までの期間を対象勤務期間とみなして記載しております。

	第14回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成27年9月28日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 55名 当社子会社取締役 6名 当社子会社従業員 117名
株式の種類及び付与数	普通株式 462,000株
付与日	平成27年10月16日
権利確定条件	付与日(平成27年10月16日)以降、権利確定日(平成29年10月16日)時点で当社又は当社子会社の取締役若しくは従業員であること
対象勤務期間(注)	平成27年10月16日から平成29年10月16日まで
権利行使期間	平成29年10月17日から平成32年10月16日まで

(注) 対象勤務期間の定めはありませんが、「付与日」から「権利確定日」までの期間を対象勤務期間とみなして記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年 4月28日	平成18年 5月29日	平成22年 9月27日	平成23年 9月26日	平成23年 9月26日	平成24年 9月24日
権利確定前(株)						
前連結会計年度末	-	-	-	-	-	101,400
付与	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	101,400
未確定残	-	-	-	-	-	-
権利確定後(株)						
前連結会計年度末	485,500	229,500	38,000	14,000	160,500	-
権利確定	-	-	-	-	-	101,400
権利行使	-	-	25,000	14,000	47,600	101,400
失効	485,500	229,500	13,000	-	2,000	-
未行使残	-	-	-	-	110,900	-

	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権	第11回 新株予約権	第12回 新株予約権	第13回 新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成24年 9月24日	平成25年 9月30日	平成25年 9月30日	平成26年 9月29日	平成26年 9月29日	平成27年 9月28日
権利確定前(株)						
前連結会計年度末	-	60,100	444,000	105,100	462,000	-
付与	-	-	-	-	-	101,500
失効	-	-	2,000	-	4,000	-
権利確定	-	-	442,000	-	-	-
未確定残	-	60,100	-	105,100	458,000	101,500
権利確定後(株)						
前連結会計年度末	360,000	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	442,000	-	-	-
権利行使	85,900	-	-	-	-	-
失効	4,000	-	2,000	-	-	-
未行使残	270,100	-	440,000	-	-	-

第14回 新株予約権	
会社名	提出会社
決議年月日	平成27年 9月28日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	462,000
失効	2,000
権利確定	-
未確定残	460,000
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年 4月28日	平成18年 5月29日	平成22年 9月27日	平成23年 9月26日	平成23年 9月26日	平成24年 9月24日
権利行使価格 (円)	3,400	3,405	1,239	1	1,008	1
行使時平均株価 (円)	-	-	1,703	2,128	2,074	1,457
付与日における 公正な評価単価 (円)	-	1,422.40	208	689	125	1,236

	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権	第11回 新株予約権	第12回 新株予約権	第13回 新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成24年 9月24日	平成25年 9月30日	平成25年 9月30日	平成26年 9月29日	平成26年 9月29日	平成27年 9月28日
権利行使価格 (円)	1,601	1	3,003	1	1,773	1
行使時平均株価 (円)	2,182	-	-	-	-	-
付与日における 公正な評価単価 (円)	188	2,550	559	1,282	220	1,464

第14回 新株予約権	
会社名	提出会社
決議年月日	平成27年 9月28日
権利行使価格 (円)	1,608
行使時平均株価 (円)	-
付与日における 公正な評価単価 (円)	397

4 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

	第13回新株予約権	第14回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成27年9月28日	平成27年9月28日
株価変動性 (注) 1	43.768%	42.817%
予想残存期間	3.0年 (注) 2	3.5年 (注) 3
予想配当 (注) 4	50円 / 株	50円 / 株
無リスク利子率 (注) 5	0.020%	0.025%

(注) 1 予想残存期間に対応する期間の過去の週次株価に基づき算出しております。

2 付与日から権利行使されると見込まれる平均的な時期までの期間としております。

3 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、付与日から権利行使期間の中間点までの期間としております。

4 平成27年3月期の配当実績によっております。

5 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

5 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

過去の退職率の実績に基づき、将来の失効数を見積る方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
返品引当金	1,331	1,227
減価償却費	2,018	855
繰越欠損金	1,973	816
番組及び仕掛品	667	670
退職給付に係る負債	683	654
関係会社株式評価損	540	493
商品及び製品	490	490
前渡金	393	374
賞与引当金	503	323
前受金	439	289
その他	2,048	1,886
繰延税金資産小計	11,089	8,081
評価性引当額	4,074	2,346
繰延税金資産合計	7,015	5,735
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	43	28
資産除去債務に対応する除去費用	52	27
その他	44	0
繰延税金負債合計	140	56
繰延税金資産の純額	6,875	5,678

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	4,129	3,742
固定資産 - 繰延税金資産	2,779	1,943
流動負債 - その他(繰延税金負債)	12	0
固定負債 - その他(繰延税金負債)	20	6

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.2%	6.2%
持分法による投資損益	0.6%	4.8%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.5%	2.3%
評価性引当額	4.0%	2.6%
その他	0.6%	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.3%	44.7%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものについては30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

この結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が190百万円減少し、法人税等調整額が181百万円、その他有価証券評価差額金が1百万円及び退職給付に係る調整累計額が10百万円それぞれ増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、持株会社である当社と事業会社である関係会社から構成されております。各事業会社では、音楽、映像及びアーティストを中心とした事業活動を展開しており、音楽コンテンツ及び映像コンテンツに関する企画・制作・パッケージの販売・配信、アーティスト・タレントのマネジメント、マーチャンダイジング及びライブ・コンサートの企画・制作・運営が主な事業セグメントとなっております。

従って、当社グループは、音楽、映像及びアーティストを軸として各事業セグメントを集約した「音楽事業」、「映像事業」及び「マネジメント/ライブ事業」の3つを報告セグメントとしております。

「音楽事業」は、音楽コンテンツに関する企画・制作・パッケージの販売・配信等を行っております。「映像事業」は、映像コンテンツに関する企画・制作・パッケージの販売・配信等を行っております。「マネジメント/ライブ事業」は、アーティスト・タレントのマネジメント、マーチャンダイジング及びライブ・コンサートの企画・制作・運営等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格を踏まえて各セグメントの役割・業務を参考に決定しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	音楽事業	映像事業	マネジメン ト/ライブ 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	65,463	39,620	61,482	166,566	2,690	169,256	-	169,256
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,164	210	3,852	6,227	592	6,819	6,819	-
計	67,628	39,831	65,334	172,793	3,282	176,076	6,819	169,256
セグメント利益又は損 失()	7,849	1,832	2,765	12,447	716	11,731	3,055	8,675
セグメント資産	15,585	18,485	16,017	50,088	1,075	51,164	66,400	117,564
その他の項目								
減価償却費	732	1,299	1,007	3,038	461	3,500	2,118	5,618
持分法適用会社への 投資額	3,142	-	1,013	4,155	-	4,155	-	4,155
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	220	738	180	1,139	80	1,219	3,014	4,233

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、スクール事業及び飲食店事業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 3,055百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用3,017百万円及びセグメント間取引消去38百万円が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額66,400百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社の土地、建物及び提出会社が保有する現預金等であります。
- (3) 減価償却費の調整額2,118百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額3,014百万円は、主に本社移転に伴う建物の新規取得及びソフトウェアの増加額であります。

3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	音楽事業	映像事業	マネジメン ト/ライヴ 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	58,871	41,361	51,195	151,428	2,694	154,122	-	154,122
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,353	440	4,561	7,355	281	7,637	7,637	-
計	61,224	41,801	55,756	158,783	2,976	161,759	7,637	154,122
セグメント利益又は損 失()	6,583	85	1,583	8,252	779	7,473	195	7,277
セグメント資産	19,366	22,463	10,936	52,765	705	53,471	57,737	111,208
その他の項目								
減価償却費	903	1,265	881	3,050	83	3,134	166	3,300
持分法適用会社への 投資額	2,670	-	1,467	4,138	-	4,138	-	4,138
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	287	2,126	518	2,932	69	3,002	1,216	4,218

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、スクール事業及び飲食店事業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 195百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用166百万円及びセグメント間取引消去29百万円が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額57,737百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社が保有する土地及び現預金等であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,216百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産(ソフトウェア等)の増加額であります。

3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)NTTドコモ	21,649	映像事業

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)NTTドコモ	22,859	映像事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	全社・消去	合計
	音楽事業	映像事業	マネジメント /ライヴ事業	計			
減損損失	516	-	-	516	263	-	779

(注) 「その他」の金額は、スクール事業等に係るものであります。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	音楽事業	映像事業	マネジメント /ライヴ事業	計			
減損損失	-	199	-	199	-	-	199

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	千葉 龍平	-	-	当社代表取締役副社長CSO	(被所有)直接0.67	-	ストック・オプションの権利行使(注)1	13	-	-
	竹内 成和	-	-	当社代表取締役CFO	(被所有)直接0.02	-	ストック・オプションの権利行使(注)1	19	-	-
	林 真司	-	-	当社代表取締役CMO	(被所有)直接1.44	-	ストック・オプションの権利行使(注)1	13	-	-
役員が議決権の過半数を所有している会社	(株)タッチダウン(注)3	東京都渋谷区	10	書籍の制作・出版	-	顧問	顧問料の支払(注)1(注)4	25	-	-

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等は、以下のとおりであります。

平成22年6月27日第23期定時株主総会決議及び平成22年9月27日取締役会決議、並びに平成23年6月26日第24期定時株主総会決議及び平成23年9月26日取締役会決議により付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は、当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

市場実勢を勘案して決定しております。

- 上記の表における取引金額には消費税等を含めておりません。
- 当社取締役(非常勤)見城徹が議決権の100%を直接保有しております。
- 同社より事業戦略に関する助言及び指導を頂いております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員が議決権の過半数を所有している会社	(株)タッチダウン(注)3	東京都渋谷区	10	書籍の制作・出版	-	顧問	顧問料の支払(注)1(注)4	25	-	-

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等は、以下のとおりであります。

市場実勢を勘案して決定しております。

- 上記の表における取引金額には消費税等を含めておりません。
- 当社取締役(非常勤)見城徹が議決権の100%を直接保有しております。
- 同社より事業戦略に関する助言及び指導を頂いております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	㈱レコチョク	東京都 渋谷区	170	情報・ 通信業	(所有) 間接 20.00	音楽・映像コンテン ツの配信 取締役の兼任1名	配信売上	4,852	受取手 形及び 売掛金	1,166

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等は、以下のとおりであります。

市場価格を勘案して、一般の取引条件と同様に決定しております。

2 上記の表のうち、取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等を含めております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	㈱レコチョク	東京都 渋谷区	170	情報・ 通信業	(所有) 間接 20.00	音楽・映像コンテン ツの配信 取締役の兼任1名	配信売上	4,612	受取手 形及び 売掛金	1,132

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等は、以下のとおりであります。

市場価格を勘案して、一般の取引条件と同様に決定しております。

2 上記の表のうち、取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等を含めております。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員が議決権 の過半数を所 有している会 社	㈱タッチ ダウン (注)3	東京都 渋谷区	10	書籍の制 作・出版	-	顧問	顧問料 の支払 (注)1 (注)4	12	-	-
	㈱幻冬舎 (注)5	東京都 渋谷区	335	書籍の制 作・出版	-	商品の仕入	書籍の 仕入 (注)1	14	買掛金	0

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等は、以下のとおりであります。

市場実勢を勘案して決定しております。

市場価格を勘案して、一般の取引条件と同様に決定しております。

2 上記の表のうち、取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等を含めております。

3 当社取締役(非常勤)見城徹が議決権の100%を直接保有しております。

4 同社よりコンテンツの二次利用に関する助言及び指導を頂いております。

5 当社取締役(非常勤)見城徹が議決権の59%を直接保有しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員が議決権の過半数を所有している会社	㈱タッチ ダウン (注)3	東京都 渋谷区	10	書籍の制作・出版	-	顧問	顧問料の支払 (注)1 (注)4	12	-	-

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等は、以下のとおりであります。

市場実勢を勘案して決定しております。

- 2 上記の表における取引金額には消費税等を含めておりません。
- 3 当社取締役(非常勤)見城徹が議決権の100%を直接保有しております。
- 4 同社よりコンテンツの二次利用に関する助言及び指導を頂いております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はAWA㈱であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
流動資産合計	-	600
流動負債合計	-	1,371
固定負債合計	-	41
純資産合計	-	812
売上高	-	355
税引前当期純損失金額	-	2,790
当期純損失金額	-	2,793

(注) AWA㈱は、重要性が増したため、当連結会計年度から重要な関連会社としております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	1,131円29銭	1,144円82銭
1株当たり当期純利益金額	141円90銭	99円88銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	140円60銭	99円28銭

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	5,975	4,292
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	5,975	4,292
普通株式の期中平均株式数(千株)	42,113	42,979
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	389	256
(うち新株予約権(千株))	(389)	(256)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜 在株式の概要	(新株予約権) 平成18年4月28日付与 ストック・オプション 潜在株式の数 当社普通株式 485,500株 平成18年6月6日付与 ストック・オプション 潜在株式の数 当社普通株式 229,500株 平成25年10月17日付与 ストック・オプション 潜在株式の数 当社普通株式 444,000株 平成26年10月17日付与 ストック・オプション 潜在株式の数 当社普通株式 462,000株	(新株予約権) 平成18年4月28日付与 ストック・オプション 平成18年6月6日付与 ストック・オプション 上記の新株予約権は、平成27 年6月25日をもって権利行使 期間満了によりそれぞれ失効 しております。 平成25年10月17日付与 ストック・オプション 潜在株式の数 当社普通株式 440,000株 平成26年10月17日付与 ストック・オプション 潜在株式の数 当社普通株式 458,000株 平成27年10月16日付与 ストック・オプション 潜在株式の数 当社普通株式 460,000株

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	53,394	52,392
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	4,090	3,233
(うち新株予約権(百万円))	(835)	(643)
(うち非支配株主持分(百万円))	(3,255)	(2,589)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	49,304	49,158
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	43,582	42,940

(重要な後発事象)

(当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対する新株予約権の発行)

平成28年6月24日開催の第29期定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して、ストックオプションとして無償で新株予約権を発行することを特別決議しております。

なお、ストックオプション制度の詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9)ストックオプション制度の内容」をご参照ください。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
エイベックス・グループ・ホールディングス(株)	第2回無担保変動利付社債	平成18年 12月29日	1,080	720 (720)	0.71	なし	平成28年 12月30日

- (注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年以内償還予定の金額であります。
 2 利率については、当期末残高に係る変動利率を記載しております。
 3 連結決算日後5年内における償還予定額は、以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
720	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,500	8,500	0.25	-
1年以内に返済予定の 長期借入金	250	-	-	-
1年以内に返済予定の リース債務	87	83	-	-
長期借入金(1年以内に返済 予定のものを除く)	375	-	-	-
リース債務(1年以内に返済 予定のものを除く)	110	82	-	平成29年5月29日～ 平成32年10月2日
合計	9,322	8,666	-	-

- (注) 1 借入金の平均利率については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務については、利息定額法を採用しているため、平均利率は記載しておりません。
 3 当社が取引銀行3行と締結しているコミットメントライン契約(極度額9,500百万円)については、各年度の四半期決算や年度決算における連結貸借対照表の純資産の部の金額や連結損益計算書の営業利益等より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。なお、当期末残高のうち、財務制限条項の対象となる借入金は6,000百万円となっております。
 4 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は、以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	72	5	3	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	31,463	68,606	109,245	154,122
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 又は税金等調整前 四半期純損失金額() (百万円)	529	362	2,204	7,938
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失金額() (百万円)	511	308	550	4,292
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 又は1株当たり 四半期純損失金額() (円)	11.82	7.17	12.81	99.88

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 又は1株当たり 四半期純損失金額() (円)	11.82	4.73	20.03	87.15

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,676	17,348
売掛金	1 11,560	1 5,299
有価証券	-	1,003
繰延税金資産	262	81
関係会社短期貸付金	1 1,216	1 2,857
未収入金	1 3,521	1 3,213
その他	1 261	1 218
貸倒引当金	2	1
流動資産合計	40,496	30,022
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 996	641
車両運搬具	2	0
工具、器具及び備品	446	245
土地	2 29,677	29,677
リース資産	154	130
建設仮勘定	30	90
有形固定資産合計	31,309	30,786
無形固定資産		
ソフトウェア	2,531	2,651
ソフトウェア仮勘定	530	477
その他	9	9
無形固定資産合計	3,071	3,138
投資その他の資産		
投資有価証券	1,212	995
関係会社株式	12,933	13,375
関係会社長期貸付金	1 380	1 279
破産更生債権等	1 564	1 529
繰延税金資産	1,678	714
その他	1,803	1,850
貸倒引当金	890	589
投資その他の資産合計	17,682	17,154
固定資産合計	52,062	51,078
資産合計	92,559	81,101

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	4 8,500	4 8,500
1年内返済予定の長期借入金	2 250	-
1年内償還予定の社債	360	720
リース債務	62	81
未払金	1 4,233	1 3,156
未払法人税等	58	4
関係会社預り金	1 37,930	1 28,605
賞与引当金	391	263
その他	927	309
流動負債合計	52,713	41,641
固定負債		
社債	720	-
長期借入金	2 375	-
リース債務	105	62
退職給付引当金	427	252
その他	631	404
固定負債合計	2,260	720
負債合計	54,973	42,361
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,229	4,229
資本剰余金		
資本準備金	5,076	5,076
資本剰余金合計	5,076	5,076
利益剰余金		
利益準備金	501	501
その他利益剰余金		
別途積立金	10,000	10,000
繰越利益剰余金	19,228	22,265
利益剰余金合計	29,729	32,767
自己株式	2,365	4,033
株主資本合計	36,670	38,040
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	79	54
評価・換算差額等合計	79	54
新株予約権	835	643
純資産合計	37,585	38,739
負債純資産合計	92,559	81,101

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業収益	1 25,218	1 18,195
営業原価	1 1,565	32
売上総利益	23,653	18,163
販売費及び一般管理費	1, 2 14,726	1, 2 12,980
営業利益	8,927	5,183
営業外収益		
受取利息	1 21	1 13
有価証券利息	-	10
受取配当金	33	5
貸倒引当金戻入額	-	299
投資事業組合運用益	40	-
為替差益	90	-
その他	1 33	1 25
営業外収益合計	220	354
営業外費用		
支払利息	1 124	1 77
社債利息	9	6
貸倒引当金繰入額	171	-
投資事業組合運用損	-	144
為替差損	-	46
支払手数料	15	10
その他	3	21
営業外費用合計	324	306
経常利益	8,823	5,231
特別利益		
新株予約権戻入益	-	329
投資有価証券売却益	3,502	-
その他	1	-
特別利益合計	3,503	329
特別損失		
減損損失	9	-
建替関連費用	280	244
投資有価証券評価損	-	33
固定資産除却損	-	7
関係会社株式評価損	207	-
特別損失合計	497	285
税引前当期純利益	11,828	5,275
法人税、住民税及び事業税	379	1,228
法人税等調整額	749	1,157
法人税等合計	369	70
当期純利益	12,198	5,346

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	4,229	5,076	-	5,076	501	10,000	9,495	19,997
会計方針の変更による 累積的影響額							6	6
会計方針の変更を反映し た当期首残高	4,229	5,076	-	5,076	501	10,000	9,489	19,991
当期変動額								
剰余金の配当							2,087	2,087
当期純利益							12,198	12,198
自己株式の取得								
自己株式の処分			371	371				
利益剰余金から資本剰 余金への振替			371	371			371	371
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	9,738	9,738
当期末残高	4,229	5,076	-	5,076	501	10,000	19,228	29,729

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	4,596	24,707	5,059	5,059	656	30,424
会計方針の変更による 累積的影響額		6				6
会計方針の変更を反映し た当期首残高	4,596	24,701	5,059	5,059	656	30,417
当期変動額						
剰余金の配当		2,087				2,087
当期純利益		12,198				12,198
自己株式の取得	1,789	1,789				1,789
自己株式の処分	4,020	3,648				3,648
利益剰余金から資本剰 余金への振替		-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			4,980	4,980	178	4,801
当期変動額合計	2,230	11,969	4,980	4,980	178	7,167
当期末残高	2,365	36,670	79	79	835	37,585

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	4,229	5,076	-	5,076	501	10,000	19,228	29,729
会計方針の変更による 累積的影響額								
会計方針の変更を反映し た当期首残高	4,229	5,076	-	5,076	501	10,000	19,228	29,729
当期変動額								
剰余金の配当							2,160	2,160
当期純利益							5,346	5,346
自己株式の取得								
自己株式の処分			148	148				
利益剰余金から資本剰 余金への振替			148	148			148	148
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	3,037	3,037
当期末残高	4,229	5,076	-	5,076	501	10,000	22,265	32,767

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	2,365	36,670	79	79	835	37,585
会計方針の変更による 累積的影響額		-				-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	2,365	36,670	79	79	835	37,585
当期変動額						
剰余金の配当		2,160				2,160
当期純利益		5,346				5,346
自己株式の取得	2,200	2,200				2,200
自己株式の処分	533	385				385
利益剰余金から資本剰 余金への振替		-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			24	24	191	216
当期変動額合計	1,667	1,370	24	24	191	1,154
当期末残高	4,033	38,040	54	54	643	38,739

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合等への出資

最近の決算書に基づく持分相当額により評価しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法、ただし平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物	3～39年
車両運搬具	3～6年
工具、器具及び備品	3～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2～5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の翌事業年度に費用処理することとしております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(5) その他

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

記載金額が「0」は百万円未満であることを示しております。

記載金額が「-」は該当金額がないことを示しております。

(追加情報)

(従業員持株会信託型ESOPの会計処理)

1 取引の概要

当社は、当社グループの従業員の労働意欲の向上や経営参画を促すとともに、株式価値の向上を目指した経営を一層推進することにより中長期的な企業価値を高めることを目的とし、当社グループの従業員へのインセンティブ・プラン(以下、「当プラン」)として「従業員持株会信託型ESOP」(以下、「ESOP信託口」)を平成22年9月に導入しております。

当プランでは、「エイベックス社員持株会」(以下、「当社持株会」)へ当社株式を譲渡していく目的で設立するESOP信託口が当社持株会が取得する規模の株式を予め一括して取得して、信託の設定後約5年間にわたり当社持株会への売却を行います。

当社株式の取得及び処分については、当社とESOP信託口は一体であるとする会計処理をしております。従って、ESOP信託口が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに損益については貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に含めて計上しております。

なお、当事業年度において、ESOP信託口が保有する当社株式の売却は完了しております。

2 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

3 信託が保有する自社の株式に関する事項

(1) 信託における帳簿価額は、以下のとおりであります。

前事業年度	6百万円
-------	------

当事業年度	-百万円
-------	------

(2) 信託が保有する自社の株式は、株主資本において自己株式として計上しております。

(3) 期末株式数及び期中平均株式数は、以下のとおりであります。

期末株式数

前事業年度	5千株
-------	-----

当事業年度	-千株
-------	-----

期中平均株式数

前事業年度	21千株
-------	------

当事業年度	0千株
-------	-----

(4) 期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	15,141	10,101
長期金銭債権	944	808
短期金銭債務	40,256	30,392

2 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
建物	0	-
土地	18,613	-
合計	18,613	-

(2) 担保に係る債務

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	250	-
長期借入金	375	-
合計	625	-

3 当社は、運転資金の効率かつ安定的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
当座貸越極度額及び コミットメントライン極度額の総額	14,000	14,500
借入実行残高	8,500	8,500
差引額	5,500	6,000

4 財務制限条項

当社が取引銀行3行と締結しているコミットメントライン契約(極度額9,500百万円)については、各年度の四半期決算や年度決算における連結貸借対照表の純資産の部の金額や連結損益計算書の営業利益等より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。

事業年度末における財務制限条項の対象となる借入金残高は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	5,000	6,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	25,060	18,141
販売費及び一般管理費	1,079	1,153
営業取引以外の取引高	80	53

2 販売費及び一般管理費は、すべて一般管理費に属する費用であります。

主要な費目及び金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
従業員給料及び賞与	1,984	1,927
賞与引当金繰入額	391	263
減価償却費	2,806	1,593

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
子会社株式	10,873	10,973
関連会社株式	2,060	2,401
計	12,933	13,375

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	1,831	1,717
繰越欠損金	128	391
減価償却費	1,463	224
貸倒引当金	295	180
賞与引当金	137	88
退職給付引当金	125	77
株式報酬費用	176	70
その他	463	262
繰延税金資産小計	4,622	3,012
評価性引当額	2,610	2,177
繰延税金資産合計	2,011	835
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	38	24
その他	32	14
繰延税金負債合計	70	38
繰延税金資産の純額	1,941	796

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	262	81
固定資産 - 繰延税金資産	1,678	714

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
	法定実効税率	35.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	35.1%	35.6%
評価性引当額	6.5%	1.7%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	0.1%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.8%	-
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8%	4.1%
その他	0.2%	1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.2%	1.3%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものについては30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

この結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が8百万円及びその他有価証券評価差額金が1百万円それぞれ増加し、法人税等調整額が7百万円減少しております。

(重要な後発事象)

(当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対する新株予約権の発行)

平成28年6月24日開催の第29期定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して、ストックオプションとして無償で新株予約権を発行することを特別決議しております。

なお、ストックオプション制度の詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9)ストックオプション制度の内容」をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	5,022	95	3,391	451	1,726	1,085
	車両運搬具	21	-	1	0	19	19
	工具、器具及び備品	1,092	34	39	227	1,087	841
	土地	29,677	-	-	-	29,677	-
	リース資産	294	52	-	76	346	216
	建設仮勘定	30	59	-	-	90	-
	計	36,139	241	3,432	756	32,948	2,162
無形固定資産	ソフトウェア	4,013	964	335	845	4,642	1,991
	ソフトウェア仮勘定	530	539	593	-	477	-
	その他	13	1	-	0	14	4
	計	4,557	1,505	928	845	5,134	1,996

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、以下のとおりであります。

ソフトウェア 自社利用ソフトウェア開発 964百万円

2 当期減少額のうち主なものは、以下のとおりであります。

建物 本社移転に伴う除却 3,391百万円

3 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	892	-	301	590
賞与引当金	391	263	391	263

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで														
定時株主総会	6月中														
基準日	3月31日														
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日														
1単元の株式数	100株														
単元未満株式の買取り															
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部														
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株)														
取次所	-														
買取手数料	無料														
公告掲載方法	<p>当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは、以下のとおりであります。</p> <p>http://www.avex.co.jp/koukoku/</p>														
株主に対する特典	<p>1 毎年3月31日現在の株主名簿に記載された300株(3単元)以上保有の株主に対し、以下の基準により、株主限定CD・DVDを進呈いたします。なお、株主限定CD・DVDは株主のみが入手できる「非売品」の製品であります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>進呈品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>300株以上500株未満</td> <td>株主限定CD</td> </tr> <tr> <td>500株以上</td> <td>株主限定CD・DVD</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 毎年3月31日現在の株主名簿に記載された100株(1単元)以上保有の株主に対し、当社グループ主催イベント(本年は「a-nation」)のチケット優先予約権を付与し、以下の基準により、割引いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>割引率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上300株未満</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>300株以上1,000株未満</td> <td>10%</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>20%</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 毎年3月31日現在の株主名簿に記載された、当社株式100株以上の保有期間が10年となった株主に「長期保有感謝品」を進呈いたします。</p> <p>期末・中間株主名簿に同一の株主番号で連続21回記載の株主を対象とし、同一の株主番号で1回のみといたします。</p>	保有株式数	進呈品	300株以上500株未満	株主限定CD	500株以上	株主限定CD・DVD	保有株式数	割引率	100株以上300株未満	0%	300株以上1,000株未満	10%	1,000株以上	20%
保有株式数	進呈品														
300株以上500株未満	株主限定CD														
500株以上	株主限定CD・DVD														
保有株式数	割引率														
100株以上300株未満	0%														
300株以上1,000株未満	10%														
1,000株以上	20%														

(注) 当社定款の定めにより単元未満株主は、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、以下の書類を提出しております。

- | | | | |
|--|----------------|-------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第28期) | 自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日 | 平成27年6月22日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | | | 平成27年6月22日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | (第29期第1四半期) | 自 平成27年4月1日
至 平成27年6月30日 | 平成27年8月7日
関東財務局長に提出 |
| | (第29期第2四半期) | 自 平成27年7月1日
至 平成27年9月30日 | 平成27年11月6日
関東財務局長に提出 |
| | (第29期第3四半期) | 自 平成27年10月1日
至 平成27年12月31日 | 平成28年2月12日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | | | |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書 | | | 平成27年9月28日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(当社取締役に対する新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書 | | | 平成27年9月30日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対する新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書 | | | 平成27年9月30日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書 | | | 平成28年4月4日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書 | | | 平成28年5月12日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書 | | | 平成28年6月8日
関東財務局長に提出 |
| (5) 臨時報告書の訂正報告書 | | | |
| 上記(4)の臨時報告書(当社取締役に対する新株予約権の発行)の訂正報告書 | | | 平成27年10月22日
関東財務局長に提出 |
| 上記(4)の臨時報告書(当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対する新株予約権の発行)の訂正報告書 | | | 平成27年10月22日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6月27日

エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 広瀬 勉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小口 誠司

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエイベックス・グループ・ホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月27日

エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	広瀬	勉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小口	誠司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエイベックス・グループ・ホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。